

『青年ミヘルス研究(3)』

氏 家 伸 一

はじめに

第1章 1901年：ケルン——生い立ちと出発

以上『神戸学院法学』第22巻第3・4号1992年11月

第2章 1902年：イーモラ

以上『神戸学院法学』第25巻第2号1995年5月

第3章 1903年：左旋回 本号

1：アカデミズム断念 2：ドイツの民主主義

3：ドレスデン党大会 4：マルクスとベーベル

5：マールブルク事件 6：社会問題とフェミニズム

7：国際主義と平和 8：「最終目標、非妥協、倫理」

9：詩人と政治 10：まとめ

1：アカデミズム断念

フェッラーリスは1903年が「ミヘルスの政治的、文化的発展で重要な年」であると指摘している。私的にも公的にも重要であった、と付け加えてもよかろう。というのも、人生の変転と彼の政治活動の環境とがミヘルスの思想的な「左旋回」を促したといえるからである。⁽¹⁾

先ず、ミヘルスはこの年ドイツのアカデミズム界進出を「断念」せざるを得なかったという事実があげられる。「社会民主党への入党は教授職をアブリオリに不可能にした」と自ら回想している。「当時、マルクス主義にきわめて近い立場をとっていたウェルナー・ゾンバルトも同じく大学教授資格の認可を拒否されていた」こと、マックス・ウェーバーが⁽²⁾

そのことに「ひどく憤慨し、……非常な憤りをもって彼らのために弁護」
したことはよく知られている。⁽³⁾ ウェーバーの憤激をかったもうひとつの理由として、ミヘルスが子供に洗礼させなかつたために大学教授職を拒否されたことがあると伝えられているが、もしそれが事実なら、それは青年ミヘルスの「非妥協性」(フェッラーリス)を示してあまりあると言えよう。⁽⁴⁾ それまでトリーノに住んでいたミヘルスにマールブルク行きを「薦めた」のはウェーバーであったが、フェッラーリスによればそれは偶然ではない。というのも、当時マールブルクは「新カント派」で有名でいわばより自由な雰囲気が感じられたからである。それが虚像であったことがウェーバーを一層怒らせたと考えられる。当然ミヘルスをも「幻滅」させたわけである。ミツマンは、ミヘルスがドイツの大学を論じた二つの論文(N.7とN.49)⁽⁵⁾を比較してこう分析している。

ミツマンは、1901から1905年にかけて青年ミヘルスが「微温的な社会改良主義」から「革命的な非妥協主義」へ発展をとげたことを例示するものの一つとして、ミヘルスにおけるドイツの大学を見る目の変化をあげている。1902の「ドイツの高等学校における歴史の無条件性」論文(N.7)は、ドイツ・アカデミズムの偽善性を暴くことを狙いとしていたが、ここでの彼の基本的な姿勢は修正主義に特徴的な「相対的で穏健な」スタンスであった。そこからはまだ「ドイツの大学で教えることに憧れていたであろう一青年の姿勢」を窺い知ることができたのだが、⁽⁶⁾ 1903年の論文「学問における資本主義」(N.49)では調子が変わっている。つまり、ドイツのアカデミズムと手を切るしかない青年の「非常に二律背反した姿勢」が見られるとミツマンは評している。

青年ミヘルスは先ず、戦闘的な学問的良心を理想化してこう宣言する。「最も高貴な知的闘いの動因の一つは、数ヶ月の研究の後に、そしてこの研究が何か世界全体の変革を惹起することになる場合には自分との激しい内面的な闘いの後に獲得された学問的認識のために、信念の価値に深く浸透された人間の精神的な高揚をともなって、あらゆるものに逆ら

『青年ミヘルス研究(3)』

って立ち上がること、そして自分のテーゼないし——自分の代表する学問にふさわしい——自分の発見を精力的かつ永続的に防御することに存する。

学問にも岩の如く男らしい信念に基づいた、何ものにもものおじしない犠牲的精神というものがあって、それにとっては主張すべき見解やその公然たる表明が物わかりのいいものか否か、有益か否かということは全く二義的な問題なのだ。」

この理想主義的な確信にみちた学問的姿勢はドイツには見られない。「学問上の論争が、……深い根拠を有する思想と科学を有害な誤った原理に対して、どのようにしても守り抜く権利と義務を行使しているという思想からではなく、誇大妄想狂的な虚栄と無謬の自惚れのためにのみなされているということは周知のことなのである。」

しかし、ミヘルスによればこのような事情はドイツのアカデミズムにのみ限られているわけではない。ドイツにおいて「学問の寄生植物」が存続した理由は次の点にある、とミヘルスは主張する。彼はここで「突然の図式的なマルクス主義のカテゴリー⁽⁷⁾」で大学批判を展開し始める。すなわち「我々の大学教育の世界には長い間に、商品生産内での競争、……邪悪なもの、即ち資本主義が巣くってしまった。」その競争を駆り立てるものには、「虚栄心の働き」以外に「主要なものとしては物質的な原因」がその根に存在する。

学界での資本主義とは「権威」を意味する。そこでは「笑止千万なほどの専門化」のために、ある分野での権威者はその「特定分野での独裁者の如きものにまで出世する」ということ、しかも、彼の専門分野が小さく、たいていは同時にとるに足りないものであればあるほど、それが容易になる」という事態が生ずるのである。彼は「成り上がりの大工業家」と同じく独占を志向する。「その権威は、……その分野を完全に自分の権力下におさめ、あらゆる競争者を排除しようとする。」「自分の市場を確保」しようとする「最高の目標として現れてくるのは、自分の精神的作

品に独占的地位を与えることだ。」そして、後の「党それは私だ」という『政党の社会学』の中の有名な言葉を彷彿とさせるかのように、ここで「学問、それは私だ」と宣言させて、「学問上の資本家」の「すべてを圧倒する自惚れ」を指摘している。

こうして学問における独占を要求する学者に対し、弟子はその著作を捧げ賞賛を贈らねばならない。自分の独占的地位を脅かす者、有能な競争者は「権威」的に沈黙させられる。この「権威」の周りに「鉄の輪」でつくられた圏の外で学問をすることは容易ではない。出版関係もこの権威によっておさえられている。こう若きミヘルスは「学問上の資本家」を本来の独占的な資本家になぞらえて断罪し、次のように結論づける。
「学問の眞の関心に対し、確かに、この権威によって代表された知的な専門的の独占は、……最悪の商品独占よりも一層危険である。さらにそれが、道徳的にも堕落させる作用をもつにちがい無いということは詳しく述べるまでもなかろう。」

この時期の青年ミヘルスにおいてはドイツのアカデミズムからの拒絶という「トラウマ」と政治的な急進化は並行しているという指摘をミッツマンとフェッラーリスがしている。

2：ドイツの民主主義

ミヘルスはこの年に生じた二つの政治的事件とかかわり、自らの政治的立場を明確化させていった。それは6月の帝国議会選挙と9月のドイツ社会民主党（以下、SPD）ドレスデン大会である。この二つの政治過程にミヘルスは深く関与した。しかも当然ながら両者は密接に関係している。そしてこの間に青年ミヘルスの左旋回が行われたと推察できる。

SPDは1890年のハレ大会で正式に社会民主党という党名を採用した⁽⁸⁾が、以後20数年間は同党の「たえまない躍進の時代」であった。得票数と議席数は着実に増え、1903年の選挙では全397議席中81議席を獲得して、中央党に次ぐ第二党に成長した。先ず、ミヘルスによる選挙結果の

『青年ミヘルス研究(3)』

分析を見ておこう。

ミラノでアルトゥーロ・ラブリローラ（1873-1959）が出している『アヴァンギャルディア・ソチャリスト』誌に初めてミヘルスは寄稿したが、それは「総選挙における SPD の戦術」(N.55)と題されていた。編集者は「明晰でエレガントなイタリア語で書かれた、この同志ロベルト・ミヘルスの記事はドイツから書かれている。彼はこの選挙に立候補した。彼は社会主義の大団の政治状況について引き続き報告してくれる」と注記している。ここにもある通り、ミヘルスはオーバーヘッセンのアルスフェルトという「⁽⁹⁾辺鄙な選挙区」で SPD から立候補し1198票を得票したが、落選した。

さて本稿でミヘルスは先ず、ドイツ政治の特徴をイタリア人に紹介している。政党事情がイタリアとは異なるからである。先ずドイツには、「プロイセン官憲の野蛮で好戦的な政策」により併合された地域と民族が存在するために、国境付近には他言語と他文化の人口によるイレデンテの運動とその政党が存在することが指摘される。次いでイデオロギー軸に沿っての政党の配列がなされる。最右翼に、保守党と帝国党、中央に中央党と国民自由党が置かれる。後の両者は宗派がちがうだけで、自由主義の「脊髄」を欠いていると断ぜられている。ブルジョア政党は4つ。バルト・グループ、ナウマンのグループ、二つのリヒター・グループである。そして、左翼に SPD である。こういう概説の後、ミヘルスはドイツにおけるブルジョア民主主義の未成熟を喝破する。即ち、ドイツには「純粹な民主主義者」が存在しない、と。存在するのは、「ただ、大きな頭を持つが、内蔵を持たない貧弱で荒廃した民主主義者のみ」である。さらに、もっと重大なことだが、ドイツには「ブルジョア共和主義政党」が一切存在しない。言い換えれば、これは社会主義政党とブルジョア左派王党派との連絡環を欠いていることを意味する。従って、左翼には社会主義者しかいないため、いわば左派連合が形成され得ないとということになる。この社会主義政党についてもドイツとイタリアには違

いがある。当時は修正主義論争が激しくなっていた時期であり、来るべき SPD ドレスデン大会でも対決がなされるのだが、ミヘルスは SPD には理論上の分派は存在するが、実際の派閥ではないと主張している。従って、改良主義者が他の政党と協力できる余地が無いのだ、という。

しかし、実際の投票については「選挙協力」の可能性を考えざるを得なかった。その際の基準になったのが、前年の SPD ミュンヘン大会で満場一致で採決されたベーベルの動議であった。それは、1) 選挙権の剥奪、2) 穀物税、3) 間接税、4) 例外法（社会主義者、ポーランド人、デンマーク人、イエズス会に対する）、5) 非生産的な支出、を支持する候補者には「絶対に」投票してはならない、というものであった。とりわけ、5) は具体的には軍需費を意味していたが、ブルジョア左派の立候補者は「多かれ少なかれ軍国主義者」であったから、決戦投票で彼らに投票することは考えられなかった。（この選挙でのマールブルク事件について⁽¹⁰⁾は、老ミヘルスの自伝的文書が詳しく報告している。）

ともあれ、結果として SPD は300万票で81議席を獲得した。まさしく、トリーノの社会主義季刊誌『グリード・デル・ポーポロ』（7月11日）に発表した記事のタイトル通り、「ドイツにおける社会主義の勝利」（N. 56）であった。この記事でミヘルスはまず、選挙結果を感動的にこう賞賛している。「もし、鐘が転覆の道具だとするなら、今やドイツ中に永続的な鐘の音が鳴り続けることだろう。もし、大砲が社会主義者の武器となるなら、名誉ある大砲の轟音が決して止むことはないだろう。もし、ドイツの社会主義者が自由にできる資金と時間とを有するなら、彼らは疑い無く労働歌でもって、もっと贅沢な祭りを祝ったことであろう。いましがた行われた総選挙で我々が達成した偉大で騒々しくさえある勝利は……遙かに強い満足感と未来への高い希望で我々の胸をうつ。」カイザーは社会主義者を「真に正直な人間は絶対につきあわないみじめなやつら、野心的で他人を食いものにするやつら、眞の煽動家」と罵ったが、人民は81人を選んでそれに応えた。24議席増である。「プロレタリア社会

『青年ミヘルス研究(3)』

主義という伝染病」は恐るべき規模に達したのだ、と。

次いでミヘルスは「ブルジョア自由民主主義の敗った完敗」を報告しているが、中でも彼はイタリア人に「社会主義を改良して、君主制と愛国主義を受入れさせよう」というスローガンで、数年前に政界入りしたプロテスタントの僧侶、フリードリヒ・ナウマンを紹介している。

ブルジョア政党は「打ち碎かれ、貶まれ、ほとんど壊滅させられた」のだが、それは、彼らの「選択」の結果であった。というのも、ドイツのブルジョア政党は、社会主義者と連帶するかわりに、「最も反動的な君主制論者」と連帶する方を選んだからである。「ドイツのブルジョア民主主義はもう一度、民主的というよりブルジョア的で資本主義的であることを示したのだ。」「カトリックもプロテスタントも、保守的な反動派も急進的な反動派も、等しく我々に獰猛に襲いかかってきた。にもかかわらず我々は勝ったし将来も勝つであろう。ヨボヨボの兎がたくさん集まつても、若く力強いライオンに対してなにができるようぞ。」

6日後のイタリア社会党機関誌『アヴァンティ』(7月17日、ローマ)にもミヘルスは「ドイツにおける民主主義と社会主義——選挙を終えて」(N.57)を書いている。ここで彼は今度の選挙の特徴を社会主義の得票増とブルジョア民主主義の弱体化と総括している。民主派の4つのグループは50議席から37議席に減らした。しかも、彼らが決戦投票で全滅しなかったのは「ひとえに反動的な候補者に対し社会主義者の支援を得たからであった。」「ドイツの民主主義は全くみすぼらしくなり、選挙の後で何ら政治的重要性をもたない。その過去の栄光という亡靈は今だ強力でなかなか死なないが、生きるには弱すぎる。」社会主義者と共に闘した民主派もいたが例外的であった。「たいていは社会主義に対する神聖な恐怖のために自分たち自身の理想を裏切ることになった。」ここでミヘルスはベルンシュタインとの評価の違いを認めているのが注目される。即ち、「このドイツのブルジョア民主主義派の敗北は社会主義の観点からみて我が国の政治生活にとって損害と考えるべきかどうかという問題について

て、我等がベルンシュタインは損害としている。私は別の意見だ」と。後にも触れるが、1903年にミヘルスはベルンシュタインと手を切ることになる。この『アヴァンティ』の記事から導き出される選択は、ドイツの民主化という課題を SPD 自身が引き受けるか否かということになる。体制内化しつつも、議会制民主主義を擁護する改良主義ベルンシュタイン派とは別の道を進むことで実際のドイツの民主化は可能かどうか。ミヘルスは一つの矛盾した状況へと進みつつあった。

ドイツと比較してイタリアの社会主義と民主主義はどうであろうか。ミヘルスは年末にマグデブルクの SPD 機関誌 “Volksstimme” に二つの記事 (N.74, 77) を書いたが、そこでは急進化した視点が打ち出されている。彼はジョリッティ体制の反教権的ブルジョア・リベラリズムに対する警戒警報を発した。社会主義者は一見融和的なジョリッティに期待を寄せたが結局苦杯を飲まされるはめになった、もっといとジョリッティをリベラルと呼ぶことさえ不当である、と強い調子で弾劾される。彼は「イタリア人民」と「イタリアの民主主義」を欺いた、と。

イタリアは長いあいだ「世界で最もまずく統治された国」、「山賊と国王暗殺と不潔の国」と罵られてきた。しかしこれによれば、今イタリアは発展途上にある。例えばイタリアの大学には社会主義者や女性の教員がいることはイタリアの民主化の程度の高さを示している。もっとも、イタリアのブルジョア的民主主義はブルジョア的自由主義と同様ドイツ並みにまだ未熟である。その「イタリアの民主主義」を中心的に担ってきたのはインテリと社会民主主義者である。他方ドイツでは「民主主義」は名前だけでしか知らない、となかなか辛辣である。

総選挙との関係では「ドイツにおける選挙と平和」(N.58) (イタリア語) と「ドイツにおける共和主義の前進」(N.60) (ドイツ語) も重要である。何故なら平和主義と共和主義というミヘルスと SPD の双方にとって極めて重要な問題が論ぜられているからである。

先ずミヘルスはドイツ人の「軍国主義」への傾斜を指摘する。彼はド

『青年ミヘルス研究(3)』

イツ人は軍国主義的であっても「好戦的」ではない、としたイタリア人歴史家G. フェッレーロの判断は誤っているという主張からこの論文を書き始めている。といっても「好戦的」の意味を別様に解しているだけである。即ち、「どんな戦争でもする用意のある」とか、「戦争のための戦争への愛着」という性格は過去のドイツ人のものである。「戦争という大仕事を引き起こすため国民の不満のすべての火花をかき集める用意のある」という意味でドイツ人は好戦的なのだ。それは、ドイツ人が今だに「民族の名誉」に対して過剰なほどに敏感だからである。現代はそれを近代的な国民の魂としての「健康的で平和的な国民感情」へと変えていくことが課題であるとミヘルスは主張する。

ともあれ、1870年以来ドイツのブルジョアジーは好戦的な本能を示し続けてきた。1870年の普仏戦争にはベーベルとリープクネヒトが反対しただけだが、フランスでは急進的ブルジョアも反対した。ところが1903年の選挙はこの「ブルジョア左派」を押しつぶすことになった。ここでの社会主義の勝利は「政治的自由と社会正義」への大きな一步を意味するのみならず、「普遍的平和への小さな一歩」をも意味するといわなければならぬ、とミヘルスは考えている。労働者は「好戦的」になる暇も意思もない。外国からの攻撃には反対するだろうが、外国人を殺しその富を強奪するために外国まででかけることは考えもしない。SPDは「仲裁による国際紛争の解決」を要求し、「不毛で耐え難い戦争と軍国主義に対する戦いでは休みを知らなかった」と、SPDの国際的平和主義を称揚している。SPDは「平和の守護神」を自認している。ミヘルスはここでも二つのブルジョアジーのグループの敗北が「平和の友」を勇気づけたと評価している。即ち、先ずナショナリズムのフリーク、「全ドイツ連盟」(1891年結成)の敗北である。彼らは「頭のおかしな連中」だ。第二は、「天才的」だが、「第一級のがさつ者」ナウマンの政党「国民社会協会」(1896年結成)である。彼は労働者を君主制と植民地主義・帝国主義でたぶらかすことを狙っている。ミヘルスにはこのナウマンの「民族主義

的で攻撃的な社会主義」が随分と気になったようで、いくつかの論文で触れていることは記憶に値する。ともあれ1903年の選挙で SPD と「平和の理想が勝利した」のだ。

平和主義と並んで「共和主義」はドレスデン大会でも重大な議題となるはずである。コラヤンニ（ナポリ大学の経済学者で共和主義者）の編集する雑誌『リヴィスタ・ポポラーレ』に発表した論文（N.60）では、「際立った王朝国ドイツにおける共和主義の前進」を論じている。先ずミヘルスによればドイツ・ブルジョアジーが19世紀前半には共和派であった。ドイツ・ブルジョアジーは1848年をこの理念で戦ったのだ。ただこれ以降ブルジョアジーの共和主義は後退したのである。ドイツ資本主義の発展と統一国家形成はドイツ・ブルジョアジーに「新しい役職と野望、富裕化のチャンス」を与えた。他方「プロレタリアの解放に対する恐怖」が、48年革命派をホーヘンツォレルン家との妥協へと向かわせ、こうして60年以降ブルジョア共和主義は死に絶えた、というのがミヘルスの分析である。今日ドイツの民主派は「本来の民主主義」とは無縁の代物である。ミヘルスは「本来の民主主義」の立脚点を「反軍国主義」（非生産的支出への反対）と反君主制（少なくとも「装飾としての君主制」），即ち共和主義の二つをあげている。そして、ミヘルスによれば現代ドイツで「きっぱりと反軍国主義で共和主義」の政党は SPD のみである。1903年選挙における社会主義の勝利は「共和制へと導く大道での巨大な一步」を意味する。一方の wilhelm II は、反社会主義のキャンペーンに挺身することでその「神」的権威を失ってしまった。それは、「君主制のルネッサンス」を標榜する国民社会協会の完敗と関係している。ミヘルスはここで、この政党を「最も興味深い政党」と呼んでいる。この「ある種の魅力」をそなえた政党の「歴史哲学」は二つの原理、即ち「社会君主制」（もしくは「君主制的社会主義」）と民族主義（即ち、国際主義的社会主義への反対）に起源を有している。しかし彼らは君主制の歴史的起源、即ち封建領主階級との深いつながりを無視している。

『青年ミヘルス研究(3)』

ともあれこの党からは「この潮流の最も知的な人物の一人」ゲルラッハ一人が当選しただけである。しかも政敵の社会主義労働者のおかげという「歴史的皮肉」によって。300万票は「君主制そのものの否定」を意味している。しかもそれは社会主義の勝利以上に重要なことだ、とミヘルスは主張している。この表現は示唆的である。本論文では、社会主義者ミヘルスよりも共和主義者ミヘルスの面が前面に出ている印象を受ける。

トリーノで出されている雑誌『リフォルマ・ソチアーレ』（後にエイナウディが編集長になる）に発表した比較的長い論文「ドイツにおける総選挙の心理と統計」（1903年6月）（N.73）は最も詳しい選挙の報告と分析である。ここでミヘルスは先ずイタリア人にドイツにおける議会制の未熟さを説明する。全国民代表の帝国議会の機能は非常に制限されており、政府に対しては全く無力な存在である。一方の連邦議会は「人民の意見に反抗する政府の道具」でしかない。従ってドイツの国会の「公的生活への影響力」は「審議」ではなく「市民の魂」の表出機能に存する。「おくれた絶対主義的憲法」ではあるが、選挙権については進歩的である。イタリアと違い識字も納税も不要であり、25才以上の成人男子に選挙権が認められている。従って「我々の議会はたとえイタリアと比べて権限が少ないとはいえ、より民衆的であり、人民の眞の意思をよりよく表明しているといえる。」ミヘルスはドイツとイタリアの政党を比較して、イタリアには社会主義者を別にして政党に「組織されていない代議士」が多いが、ドイツでは大半が政党に組織されていることに触れ、ドイツの政党は「より成熟している」と評価している。しかし、ここでもブルジョアジーの政治的未熟さが鋭く指摘される。即ち、「ドイツのブルジョアジーは近代工業化の指定した地位を今まで獲得する術を知らなかった。彼らは無氣力で、封建制度を終焉させて自らの階級的解放をもたらすだけの勇気をもたなかつたのだ。政治的霸權を貴族にゆだね、……自らは全世界に対する金融霸權を求めるだけである」（P.550）

中央党に触れて、彼らは「政治的にも、道徳的にも未熟な人々」であ

る。従って、要するに「ドイツの政界には、イタリアの様な急進左派のブルジョアジーが存在しないのだ」として、結局、四つのブルジョア・グループは SPD の100分の1の重要性も有していない、と断ぜられる。ブルジョア左派的展望との最終的な決別宣言と見ることもできる。

SPD については、イタリアの社会主義政党と比べて「正真正銘のプロレタリア」出身の国会議員が多いことが指摘されている。

さて今回の選挙は二つの陣営、即ち「反動的陣営と自由陣営」の間の戦いと位置づけられる。いくつかの争点での対立が鮮明となる。1)先ず穀物税をめぐって、大土地所有者対「安いパンと肉を」求める貧民大衆、2)軍拡路線対「文化的で平和主義的な民族」路線、3)国家主義対「国家はそれ自身目的ではない」とする自由主義、4)教養と財産による制限選挙支持派対平等派、の対立である。他のところでミヘルスは、「純粹にブルジョア的な世界」と「純粹に社会主義的な世界」の対立とか、「古い人々と新しい人々」の対立 (N.71) という呼称を用いているが、それはドイツにおける政治的課題とその扱い手の独自性を反映している。つまり、他の国では社会党を名のっているのにドイツでは社会民主党と名のっているが、それは「ドイツ社会主義が国の民主的で自由主義的な伝統のすべての相続人だから」である。(N.71) ドイツの SPD は社会主義的変革よりも前に自由民主主義を達成せねばならない、という固有の矛盾を抱えこんでいるのだ。この困難な状況に対応する一つの方法は、社会主義派と民主派との妥協の方向である。SPD には可能なところでは民主的急進派と共に闘う用意があった、とミヘルスは見ている。(32年の『底流』論文とのトーンの違いがここでも見られる) ただ、民主派の方にその「勇気と意思」が無かったとミヘルスは批判している。民主派は「道徳的」にも敗北した。裕福なブルジョアは、ユダヤ人でも反セムのグループに投票するほどに明白に反社会主義の態度をとった。反セムの潮流については、「最深の中世より発生したものだが、人種的憎悪をかきたてるという人間の最も動物的な本能への卑劣な働き掛けによってしか、その目的

『青年ミヘルス研究(3)』

を達するすべを知らない』連中(P.557)と非難している。

ユダヤ人問題についてはこの年のミヘルスは「ユダヤと世論」(N.35)という小文を、シオニズム運動の機関誌『ユダヤ展望』に書いている。ここでミヘルスはユダヤ人問題は差別としては「女性問題」に似ているという発想で考察している。ユダヤ人問題はキリスト教への改宗によつては解決できない。というのも客観的な「生来の人種的特性」は否認できないからである。それは性を変えられないと同様である、と述べている。

本論文でミヘルスは現代の反セム主義の原因として、「身体的と知的」の原因をあげて、人種的「よそ者」に対する無教養の大衆の単純な嫌悪感、また有能に対する無能の妬み、成り上がり者に対する貴族主義的な高慢をあげている。この「非常に低い文化レベル——ヨーロッパの全民族が現在ある段階」での反応に、ユダヤ人の側でのもう一つの要素をミヘルスは付け加えている。「自覚の不足」と呼んでいるものである。ここでミヘルスはいわゆる「背教」の問題に触れている。つまり、洗礼を受けたユダヤ人、改宗者であり、「内的信念もなく、信仰を変え、名前を変え、多分自己自身を侮辱するまでに成り下がった人々」、これが軽蔑の対象となる、とミヘルスは語っている。ミヘルスは「民族的尊厳」を堂々と主張せよと勧告している。誇りをもって「民族的特性」を肯定せよ、と。青年ミヘルスの道徳的判断基準である「虚偽の人生」、自己欺瞞がここでも登場している。ハイネ、スピノザ、マルクス、ラサール、ベルンシュタイン、ロンブローザ等々多くのユダヤ人達が近代文化の担い手であるということ、人類の進歩の主要分野で「文化の鼓舞者」として先駆的に前進し、今もなお前進しているということを強く自覚し自信を持つ時、即ち「ユダヤ人の民族意識が強化」された時こそ、反セム主義が克服できるとミヘルスは説く。従ってシオニズム運動は歓迎されるべきだと最後にミヘルスは主張している。

自然的存在と社会的存在の区別、今日の性とジェンダーの区別の視点、

つまり差別を政治性・社会性の視点からみると、この「民族的」誇りの復活の主張は問題解決に有効かどうか疑わしく思える。ただ人種差別の問題へのアプローチを性差別と比べる方法は着想としては興味深いものがある。（ミヘルスのフェミニズム思想については後述）

3：ドレスデン党大会

「ユダヤと世論」論文には、社会民主主義に基づく純粋ユダヤ人の民族運動の可能性にふれた箇所があるが、前年のイタリア社会党イーモラ大会の報告記事「未来国家への一瞥」(N.43)にも、性と人種を貫いてイデオロギーそのものがその紐帶として働く、との主張が見られる。この大会はイタリア全土からの参加があり、アラブ系のシチリア人も来ていた。ミヘルスは「しかし、この人種的特性と性格的個性の多様性は社会主義的信念への共通の忠誠の邪魔にはならなかった。正義への同じ熱狂と不正への同じ憎悪が皆を結びつけていた」と記している。この報告記事は庶民的に物語風に書かれているが通俗に墮さず、多分に旅行者気分が溢れているが描写は不味くはない。情緒的な叙述が多いが、青年ミヘルスの思想と理想が光っている。ともあれ先ずミヘルスは「我等がイタリアの友党は、我がドイツの党とともに、疑い無く、国際的社会主义の最もよく組織された若々しい活力に溢れた集団に属するという印象」を得た。一方で、自分達（ミヘルスと妻ジゼラ）を含めて、「そもそも、このブルジョア知識人、……心身ともにプロレタリアートに捧げた知識人達はいったい何をしようとしているのか」と、自問していた。

いささか情緒的とはいえ、美しく感動的ですらある文章は、「最も注目」を引いた例のモリネッラの女性稻作労働者の描写である。彼女達は「向上するプロレタリアートの最も感動的な例である。彼らの眼は炎と燃え、喜びで輝いていた。それは切望の炎である。つまり、この日を生きることが出来たという喜びであり、今日も同じ様に、いつものようであるよう」という切望である。そして、この勇敢な彼女らには、農業労働者の

『青年ミヘルス研究(3)』

大衆が従った。……彼女らが堂々と、労働歌の響く中を町へと進んでくると、それは全世界のプロレタリアートそのものであった。」プロレタリアートが、このモリネッラの女性稻作労働者の様に、「犠牲的精神と階級意識」を有するようになれば、世界は彼らのものなのである。

この様な高揚した文章と並んで、町の建造物の美術史的分析をしているが、彼の審美眼のほどを窺わせる。

ともあれ、「我々演説家は、大衆への愛と彼らへの誇り」で心が満たされていただけではなく、「愚かな無力感から抜けだせずに、自らの階級の解放のための偉大な運動に参加しようとはしない人々」にも「友愛に満ちた挨拶」を送り、「資本と紋章の特権が打倒されるまで」戦おうとの決意を表明して大会は終わった。この記事の最後にミヘルスはいつものドイツ・イタリア比較を行っている。イーモラ大会の暖かい歓迎にどういうお返しが出来るだろうかと自問して彼はこう書いている。「いつか、ドイツの党大会にイーモラの同志を迎えることあるとしたらどうだろう。不幸なドイツ。なるほどドイツには兵隊と侯爵、教会と兵舎、クルップとロートシルト、居城都市とハンザ都市、……があるが、外国の我が同志を心から迎え入れる市長、彼らにその門を開けてくれる町の劇場、労働者大衆の解放の福音を告げることの出来る市庁舎のバルコニーは無い。そうなのだ。そもそも、イタリアの同志は我々のもとでも『未来国家への一瞥』ができるだろうか、我々には疑問だ。現代の国家への一瞥もほんと〔無理であろう〕。」

前年に書かれた「イーモラ大会におけるイタリアの社会主义女性」(N. 32) でも例のモリネッラの女性労働者がその「強い意志と戦う方法」の点で「他のすべての女性の模範」であると絶賛されていた。しかしリーダーの一人は、「自由を愛したために」教会から破門されたという。「僧侶はいつも雇い主と手を組んで我々を虐げてきた。我々が貧しく、しかも女性であるというだけで」、と言う彼女の言葉をミヘルスは伝えている。

この大会には女性活動家はさほど参加せず、参加した女性たちは概ね「妥協戦術」を支持していたようだが、ともあれ彼女たちは、「本当に卓越した才能を」を有していると賞賛されている。

さて一方の遅れたドイツでもこの年ドレスデンで SPD 大会がもたれた。

SPD ドレスデン大会を前にしてミヘルスは自己の旗幟を鮮明にする文章を書いた。「カイザー詣でと SPD」(N.59) がそれで、『ライン新聞』に発表した。ここで青年ミヘルスははっきりとベルンシュタインと異なる政治立場を打ち出した。ベルンシュタインの「修正主義戦術思想」の中心にあるのは急進的ブルジョアとの「同盟問題」であった。彼は前世紀末以来、「いくらかの懷疑を有しながらも——何故ならドイツのブルジョアジーはますます反革命化しているから」——妥協による同盟の可能性を追求していた。一部のブルジョア急進派はベルンシュタインに同盟を要請してきたこともあったらしい。それは例の国民社会協会の設立者のフリードリヒ・ナウマンに他ならなかった。彼はベルンシュタインを「社会民主主義陣営における最も進んだ支柱」と呼んでいたのである。⁽¹²⁾

しかし、ベルンシュタインにとって、この同盟が成り立つ必須の条件はブルジョア急進派の一層の左傾化であるが、これはドイツでは不可能であった。⁽¹³⁾ ゲイによれば1903年6月の帝国議会選挙での SPD の大勝利は、「ベルンシュタインの修正主義によるマルクス主義正統派への挑戦と殆ど同じ様なセンセーションを SPD 内に惹起した。」⁽¹⁴⁾ ベルンシュタインは『社会主義月報』で、SPD はその力に相応しい威儀を示すべきであり、それには帝国議会の副議長の一人は SPD 党員である必要がある、それは合法的である限り、拒否する理由はない、ドイツ皇帝への表敬訪問は帝国議会の議長の儀礼的慣例であり、それは、社会主义の原則の放棄を意味しない、と主張した。

このベルンシュタインの主張は再度メーリングやベーベルら党指導部の猛烈な反発を招いた。

『青年ミヘルス研究(3)』

ミヘルスもこの副議長の義務としてのカイザー詣でが来るべき党大会の中心議題ではないとしても、重要問題となると予想して、ベルンシュタインとその支持者フォルマー、ハイネらの「誤謬」を批判する。ともかく、敵が「良し」としたことは我々には「有害」である。「我が党の様に、理性と道義の誇り高い旗手という、人類のすべての問題で先頭を行く政党は、……自らの政治的品位を傷つけてはならない」と、反対の姿勢をはっきりさせる。

フォルマーはこれを有利か不利かの「効用の問題」として捉えているが、それはまちがっている、「原則の問題」なのだとミヘルスは主張している。ここで銘記すべきことは、青年ミヘルスは自分のことを「ブルジョア的共和主義者」ではなく「社会主義的共和主義者」と呼んでいることであろう。ミヘルスによれば、後者は前者よりも「君主制的な国家観」に非妥協的に対立している。続いてミヘルスは、フランス革命中にジロンド派がルイ XVI世に謁見したという事実による「歴史的正当化の試み」を「根本的な誤り」であると批判している。ベルンシュタインは謁見の意味を歪曲している、という。ドイツの民主派、自由主義派、イタリアのガリバルディ派の例が示すように、共和主義者が君主に謁見することは、「ブルジョア共和主義」に止めが刺されたことを意味する。これが「歴史的な真実」だ、と。ベルンシュタインやフォルマーの立場の根底には、ドイツ憲法を「比較的に共和主義的とする詭弁」が存在する。ミヘルスによれば、前にも見たように、ドイツ憲法は形式的には「寡頭制的」であり、内実は「絶対主義的ツアーリズム」に属するのである。

周知のように、ブルジョア政権への参加問題は1899年フランスでのミルラン入閣以来「参加主義」の名で議論されてきた。ジョレスは「もっと悪い内閣を妨げんがため」と是認したのに対し、正統派マルクス主義者のゲードは、入閣によってミルランは「政府の軍事予算、さらには帝国主義の全機構」を支持せざるを得なくなつたと反駁していた。⁽¹⁶⁾

ミヘルスは12月の新聞記事 (N. 75, 79) で先ずフランス第三共和制は

なるほどドイツよりは「民主的」だが、政府は依然として資本の友であることを指摘し、フランスの実験即ち「ブルジョア政権へのプロレタリア代表の参加」とジョレスの下院副議長就任の問題に取り組む。結論を先取りして言えば、これはフランスの民主主義にとってプラスだったが、社会主義にとってマイナスであった、ということになる。

そもそもドイツやベルギーに比べて社会主義系の国会議員が少ないにもかかわらず何故ミルランの入閣が行われたのか。いうまでもなく、ドレフェス事件によるフランスの共和制と民主主義の危機が背景にある。この危機に際して「フランスの社会主義者は現行の国家体制を強く支持したためフランス民主主義は著しく強化され、強権的で保守的な反動はとりあえずは不可能になった。」従って、「民主的な課題」を果たしたことになる。また「社会改良」の推進力にもなったと評価される。ともあれミルランの参加は社会主義にとって「消極的な意味」で成果があった、と言える。しかし、マイナスの成果の方が「巨大」であった、というのがミヘルスの本音である。ゲードと同様ミヘルスも、政府の行ったことに社会主義者も「共同の責任」を負わされたと批判する。参加は「万国のブルジョアジー」の喝采を博した。おまけに「社会主义思想の力」がそぎとられ、党内の左右対立が深まった。こうしてミヘルスは「ともかくフランスの社会主義者がブルジョア国家の権力に参加したことは、フランス社会主義の内的な力を強めるどころか相当に弱めてしまったと言っても過言ではない」と断じた。そして「下院の副議長の地位を獲得して、力ではなく自惚れを膨らます」ことは控えるべきだ、とベルンシュタインを揶揄していた。

4：マルクスとベーベル

この年の初め、帝国議会選挙の前に、ミヘルスは興味深い二つの文章を書いている。マルクス論（ドイツ語）とベーベル論（イタリア語）である。

『青年ミヘルス研究(3)』

マルクス没後20周年（3月14日）を迎えてミヘルスはギーセンの新聞に記念の文章を書いた。それは「我々にとってカール・マルクスは何を意味するのか」と題するものであった。（N.45）

先ず彼は、SPD の世界観に「個人崇拜」の余地は無い、と断言しながら、資本主義経済秩序からの「人間解放に命をかけた傑出した人々に感謝を込めて、思い出と畏敬の念を捧げる」ことは妨げないと弁明している。しかし、ミヘルスは自分が決して教条的なマルクス主義者ではないことを宣言している。「カール・マルクスは無謬ではなかった。」未来の予言において精確さが欠いていた。だからマルクスの理論を「社会主义一般」と等置することは出来ないし、「マルクスの理論を凌駕する社会主义の理論」を考えることも可能である、と。もっともミヘルス自身はその可能性を眞面目には考えてはいないのだが。

さて、社会主义に対するマルクスの貢献とは何か。その前に青年ミヘルスは、自分の境遇をマルクスに重ね合わせているかのように書いている。「ドイツの大学の講座にいる数多くの学者を遙かに凌駕する」一人の研究者が当然受けるべき「認知」を拒否され、「すべての国で迫害され」イギリスに亡命せざるを得なかったということは銘記すべき事実である、と。もっとも、「殉教と社会主义」とは切っても切れない関係のようだ、と観念しているミヘルスではあった。

社会主义にとってマルクスの「歴史的意義」とは、彼がそれまでの社会主义と共産主義と集產主義の理論を「一つの大きな体系」へとまとめ上げたということ、次いで、それを「現実と科学」とに一致させたこと、言い換えれば、「不可能なことを目指す理想主義」を払拭し、社会主义を「現実の生活の土台」の上に立たせたということである。ミヘルスによれば、現実科学としての社会主义は、『共産党宣言』で示された唯物史觀と階級闘争史觀に基づく。他方で、科学的社会主义の担い手であるプロレタリアートに、「歴史が自分に属しているという認識」を与えたこと、これが重要であるとミヘルスは書いている。「かくして階級闘争の理論は

正当性を証明されただけではなく、事実の本質に根ざした「科学としても証明された。以上からみるかぎり、ミヘルスのマルクス解釈は非常にオーソドックスである。ここで見られるミヘルスの独自性は、マルクス解釈における倫理的観点の突出である。これは青年ミヘルス——青年一般と言ってもいいかもしれないが、——にしばしば見られる特徴である。本稿でも、マルクスの剩余価値論について、それが資本家の「むきだしのエゴイズム」を暴露し、彼らの一部の者に「道徳的不正の意識を覚醒させた」と評価している。従って、青年ミヘルスにあっては、科学は、真実の発見によって道徳的自覚をもたらすという倫理的機能を有することになる。事実探求そして科学のための科学という意味でのいわゆる実証主義への傾倒は、この時代のミヘルスには見られない。

更に興味深い叙述が続く。「マルクスは、理論と実践を効果的に結び付けた最初の社会主義者である。」ここで青年ミヘルスは、知識人の社会主義的実践活動の次元で語っている。最後に彼はマルクスの教訓として、基幹産業の生産手段の国有化と政治権力の民主化という「社会主義の最終的要求」を常に意識した戦いの仕方をあげて、それは、「兵舎と教会と田舎貴族、そして俗物根性」の支配するドイツ・プロイセンへの日常的戦いにおいても忘れてはならない、とむすんでいる。(社会主義の最終目的と非妥協主義についてはもう一度立ち返る。)

同じ頃に書かれた「アウグスト・ベーベル」の方は、ほとんど啓蒙的と言える。まず「いまだに存命するすべての社会主義者のうちで、アウグスト・ベーベルは、ジョレス、フェッリ、ベルンシュタインと共に、疑いなく最も著名な者の一人である」という文章が興味深い。イタリアの急進的社会主義者フェッリとドイツの修正主義者ベルンシュタインが同列に扱われているからである。もっとも、この時点でのミヘルスはベルンシュタインを「学問的な文筆家として有名」だと見ているのだが。要するにここで青年ミヘルスは、反ベルンシュタインの姿勢を鮮明に出してはいない。

『青年ミヘルス研究(3)』

イタリア人にドイツの「戦闘的社会主义者」ベーベルの「伝記的情報」を伝えるこの記事でミヘルスは特に1870年に議会で普仏戦争にリープクネヒトと共に反対し、「プロレタリア国際主義」を主張した事実に触れて、これは「ドイツ社会主义という大木の中の最も美しい一葉であった」と賛美している。

現在62才のベーベルについて青年ミヘルスはさらにその党内調停の能力を高く評価している。「我々が何よりもベーベルに感服せざるを得ないのは、我が党内の不和に対する調停的な仕事である。ベーベルは妥協派でも非妥協派でもなかった。端的に社会主义者であった。」(ドレスデン党大会の後、ミヘルスのベーベル観にいくばくか陰が生じてくる。)

5：マールブルク事件

1903年の帝国議会選挙に際しては自身も立候補し、おそらく選挙キャンペーンも行ったと思われる。SPD の中間層政策に関する文章もそのためであろう。(N.52) 彼の意図は当時の反 SPD のすべての政党の主張、即ち「SPD は中間層を抹殺したがっている。彼らはまさに多数の小市民が滅茶苦茶になるのがうれしいのだ。何故なら、いわゆる大衆の窮乏化がすみやかに進行するほど幸せなことはないのだから」という主張に反論をくわえ、中間層を SPD 支持者に変えることにある。先の主張は保守党から中央党そして国民社会協会のゲルラッハに共通に抱かれた見解であった。しかもそこには一面の真理が含まれていたから一層始末が悪かった。マルクスの窮乏化論と中間層消滅論とは裏表の関係にある。中間層消滅の予測と願望が結合すると希望的観測になる。しかし、前二者は論理的に全くの別物である。マルクスの二階級分化の予言に実証的修正をほどこそうとしたのが他ならぬベルンシュタインであった。従つて、この中間層問題は修正主義論争の中心テーマであったといつても過言ではない。実際具体的には農業問題がマルクス以後のマルクス主義者を悩ませることになった。言い換えればこの問題は、社会経済分析と政

治的方針との整合性に対する試金石の一つであったと言ってもよい。

さて青年ミヘルスは先の見解を「全くの愚劣な嘘」と断じる。むしろSPDはプロレタリアートのみならず、本来は中間層の政党なのだ、という。「富者を中間層のレベルへと引き下げ、無産者を中間層のレベルへと引き上げる」、要するに「生計の平均化」を追求するからである。聊か皮相だが、ミヘルスはさらに、本来の社会主义社会ではそもそも「階級」が存在しないのだから中間層については話にもならない、と一蹴している。しかし問題は現在の中間層の状況なのだが、それが芳しくないこと、「これは確かなこと」である。ここでミヘルスはベルンシュタインに反対して、正統派の思想を繰り返している。中間層の凋落は統計上でも実証されている。その苦境から解放する唯一の政党がSPDである。SPDは「暮らしに呻吟しているすべての人民階級の味方であると同時に、また中間層の唯一の眞の友なのだ。」よってあらゆる税金なかんずく間接税、軍国主義、膨張主義と植民地主義に「断固として反対する」、こうして「安価で良質の生活物資」を提供し、「殺到する大資本」に反対し、中間層を支持する、こうミヘルスは主張した。

つきつめれば理論と実践の相克にかかわって来るはずのこの中間層問題は、しかし、選挙戦と投票の過程でミヘルスの住むマールブルクで急転回を遂げる。それは「中間政党」の問題という形で提示された。マールブルク選挙区では結局保守党と国民社会協会の候補者の間の決戦投票へともちこされることになった。SPDマールブルク支部はそれへの態度を決めざるを得なくなつた。ミヘルスを含む若いインテリ・グループは前年の党大会決議に従つて棄権を決めた。彼らはその理由として「中間政党を排除する必要」をあげた。「SPDの利益にとって重要なのは、政治闘争における明晰さだけである。一方では働く人々とりわけ労働者階級に対する公然たる反動とむきだしの敵視——これが保守主義である。他方ですべての被抑圧者のための進撃と階級闘争の代弁——これが社会主義である。両者の中間にあるものは保守主義そのものと同じく政治的

『青年ミヘルス研究(3)』

な巨悪である。」(32年のミヘルスは、「こういう思考過程は、もちろん必ずしも優れてはいないが、……」と評価している。)ここでの中間政党がフリードリヒ・ナウマンの創設した国民社会協会であり、そのマールブルク選挙区立候補者がヘルムート・ゲルラッハであった。そして当時の大きな争点であった関税問題でゲルラッハは関税反対の立場を表明していた。このようなマールブルク支部の「棄権」決議をめぐって、SPD指導部が介入した。改良派のハイネが、彼の個人的友人でもあるゲルラッハのために奔走しマールブルク支部の党員をしてゲルラッハに投票せしめ、首尾良く彼を当選させることに成功したのである。ミヘルスはこれを「指導者集団による党大会決議と民主主義の無視」、「指導部と被指導部の対立」と呼んだ。(詳しくは『底流』論文87頁を参照)これは9月のSPD党大会で党議にかけられることになり、ミヘルス達は老ベーベルの支持もとりつけてあった。

さて、多分初めてのSPD党大会参加となる、ドレスデン大会ではミヘルス自身も幾度か発言し、修正派のハイネ弾劾動議も提出した。⁽¹⁷⁾

先ず「ブルジョア的出版物への協力」についてミヘルスは、敵側の雑誌（無党派のそれも含めて）への寄稿について原則的反対の表明をしている。指導部は「学術的な雑誌」への寄稿は認めているが、ミヘルスによれば、そもそも「学術的とは何を意味するのか、それはどこから始まるのか」と問題提起している。当時の青年ミヘルスの学問観が反映している。党派性と倫理的観点が優先されるべきである。その意味ではブルジョア的雑誌でも協力がみとめられる場合が存在するとミヘルスは言う。即ちそれは、「ブルジョア社会の個々の現象への戦い」に献身し、「社会の野蛮な思い上がりに対立する、倫理的観点から人間の優越のための戦い」を敢行している場合である。「このような挑戦に協力しない理由が私には分からない」と青年ミヘルスは主張する。単純な党派性でも、学問のための学問の立場でもない柔軟でヒューマンな姿勢がうかがえる。さらにここで彼は自分を「アカデミカー」と位置づけし、ホフマン、カウ

ツキー、ベーベルの側に立つと宣言している。

ところで懸案のマールブルク事件とハイネ弾劾の問題について、プロトコールのうえからは、曖昧な決着がはかられたように思われる。結局ミヘルスは動議を撤回している。ハイネも釈明したのだが、政敵のゲルラッハは個人的な親友というわけではない、というような矮小化に終始する底のものであった。ミヘルスの熱がすっかり冷めてしまった、というのが実状のようである。むしろ、当時の彼の心情としては、日記に書かれていたという次の言葉が妥当するであろう。「若いわたしには、卓越した多くの人々の追放の責任を負うことなど思いも及ばなかった。さらに、急進派の人たちが、精神的にも教養のうえでも彼らよりも数段優れた修正主義者たちに示した、必ずしも個人的動機とは無縁ではない憎悪につけこむことは高潔ではないように思えたからである。たとえ高次の目的のためであってもそうであった……。」ちなみに、おなじ『底流』論文の「エドゥアルト・ベルンシュタインの著作にたいするマールブルク・グループの姿勢は、人間的、精神的には肯定的だったが、政治的には圧倒的に否定的であった⁽¹⁸⁾」とする回顧が示唆的であろう。

6：社会問題とフェミニズム

性、階級、民族そしてモラル、これらはミヘルスの思想的特徴を構成するテーマであり、生涯維持されたテーマであるといえる。これらは、いくつかの例外（ベーベルの『婦人論』など）を除いて、それまでのマルクス主義で総合的に論じられてはこなかった。また、性やモラルは通俗的経済還元論や決定論によって副次的重要性しか与えられてこなかつた。ミヘルス社会学はこれらの問題の考察から成立してきたといえる。「社会問題としての女性問題の誕生」(N.40)からはミヘルスの社会学的関心の発生の様子がうかがえる。

青年ミヘルスは先ずそもそも社会問題がそれとしてまだ認知されていないことに不満を述べている。社会問題は単なる「腹の問題」ではない

『青年ミヘルス研究(3)』

と彼は断言する。つまり経済問題に解消できないのだ。この判断は決定的である。それを「胃袋の問題」に矮小化することは「社会問題の敵」である。問題自体の「存在の権利と資格」を否定するものは、「心を動かす」ことなく、「自分の平穏な生活が邪魔されることを恐れて」、それらを知らないふりで暮らして来た者である。ブルジョア・インテリの欺瞞に対する倫理的憤激が発露している。「知識人、文化人の多くが社会問題に無関心なことは、情けない光景である。」彼らはまさに、「子どものようなエゴイストであり、他人の身になることができないのだ。」ミヘルスが特に注目するのは、社会問題の「道徳、文化的側面」である。

彼はいわゆる社会問題は近代になって発生したと考えている。つまり肉体的のみではなく精神的な欲求、物質的と理念的な要求と、その充足手段とが不均衡な関係にある時、しかも自然の稀少性ではなく、特定の民族、階級、性による充足手段の占有によって生ずる。欲望と満足の矛盾そして、それに基づく不満これが社会問題発生の究極の原因である。しかしそれが近代になって初めて発生したとはどういう意味か。

ミヘルスはまず社会問題の発生に多様性があることを認めている。しかも、その解決のための運動には共通の現象が見られると言う。すなわち、「運動はきっと当該の階級、人種、性の中の底辺の人物から生ずるのではなく、常にそれらの中のエリートから生ずることである。」ここにミヘルスのエリート論の出発点がある、と言えよう。ともあれ、このエリート、「冷遇された人々のなかの知性あるひと」の啓蒙によって、「社会的、民族的、経済的な不正が行われているという意識」が「広範な大衆」の心に覚醒される。これこそ近代のものだとミヘルスは評価する。その意味では、今日でもインドやアジアや中国には「社会問題」が存在しないのだ。この「一見して謎」と見える問題の解明は次のようになされる。これは青年ミヘルスの社会学的分析とエリート論発生の一つの要約である。

「抑圧された階級、人種、性等々は、確かに早くから、彼らと支配す

る階級等々の間に存在する激しい対立に気づいていたが、この状況を何か自然的なもの、神が望んだものと捉えていた。しかし、大衆が啓蒙され自己の状態を抑圧とか不正と感じるようになるや否や、そしてさらに、自然なものとか「神が望んだもの」などは少なくともほとんど存在しないし、すべては人間の仕業であり、はたまた取り除き、もしくは、重要なところは変えることができるということを悟るや否や、その時に社会問題が生ずるのである。しかし、女性の抑圧的状況の感情と知覚は、なるほど量的にはいまだに少数派であるとしても、その相当の部分が、質的に最高級とみなされる女性によって感じられているということは、今やけっして否定され得ない事実なのだ。歴史的にも根拠があり、社会的、知的、経済的にも知覚されている女性問題は、従って……その解決に最高の人々の労働を擁する深刻な問題なのである。」

この年も女性問題とモラルに関して青年ミヘルスは数多く書いている。そこでは、階級によってモラルのあり方が異なること、それが性倫理において顕著であるという従来の観点が一貫して維持されている。

本年1月に創刊されたと思われる『女性の団結』(イタリア語)に書かれた「プロレタリアートの年輩の女性——壳春」(N.37)は、年輩の独身女性はブルジョア階級にはみられるがプロレタリアートの中には存在しない、というミヘルスにはお馴染みのテーマが論ぜられている。理由は単純で、何よりも経済的な理由である。つまり、ブルジョアの青年は家政婦や愛人で性欲を充たせるが、プロレタリアの青年は結婚以外ではそれを充たせない。従って自然に、「未婚の労働女性」が少ないとわかるのである。一方ブルジョアの女性は未婚のまま老いていく。ミヘルスは性欲の充足と愛による婚姻との相克を、「資本主義体制の残酷な社会的イロニー」であると喝破し、我々は「道徳的に低い時代」に住まっている、と慨嘆している。

前号でも触れたように、1902年ジョリッティ体制の下で少年と女性の労働保護のための法律が議決された。プロカッチによればそれは「政

『青年ミヘルス研究(3)』

府案と社会党案との妥協の産物であったし、これとてもその後全面的に適用されたと言うにはほど遠い状況であった。⁽¹⁹⁾ミヘルスも同年6月に「イタリアにおける女性労働者保護法のための戦い」(N.18)を『女性』誌“Die Frau”に書いてドイツ人に情報を与えている。ここで彼は先ず、イタリアの「社会改良の仕事」のたち遅れを指摘し、それは「階級意識のある強力なプロレタリアート」の成長の遅れに原因があると説明している。のみならず、社会主義運動と女性労働保護の運動との内的相克——本来そのはずはないのだが——という問題の存在を指摘している。そもそも社会主義政党は「経済生活への国家介入」に反対であったし、社会党系のインテリにも「女性は家庭へ」という、ミヘルスの言葉を使うと、「センチメンタル」なイデオロギーを払拭できない者もいたこと、女性の雇用減少が懸念されたこと、さらにそのため党内の女性活動家にも異論があったことをミヘルスは報告している。ディレンマはジーナ・ロンブローザの「過労と飢えのどちらが身体と衛生により悪いか」という、いわば究極の選択に極まる。ミヘルスもいう通り、これはブルジョア的思考の枠内でのディレンマであり選択であることは言うまでもない。

こういう中での規制立法促進運動であった。イタリアでこの活動の先頭に立ち、社会党の姿勢を変えさせるうえで大きな影響力を発揮したのは、アンナ・クリショフであった。ミヘルスは彼女の人格と思想と行動をドイツ人にやや詳しく紹介している。ルイーズ・ミシェル、エリア・マルクス、クララ・ツェトキン、エリア・カブリーニと並んで「国際的社会主義」で注目すべき人物であると高く評価している。(なぜローザ・ルクセンブルクの名がないのか不思議である)⁽²⁰⁾

ともあれ規制立法が議決されたことは(186票対50票)は、「昔からどこでも、あらゆる種類の法外な力の下で呻吟してきた人類の一範疇、即ち若い女性、妻そして母」にとって、一步前進であった、とミヘルスは本稿を結んでいる。

しかし、社会的なレベルでの差別と「呻吟」が一片の法律で解決され

る性格のものでないことは今も昔も同じである。とりわけ結婚をめぐるジェンダー問題は未だ深刻である。『女性運動』誌に書かれた「愛における女性のディレンマ」(N.41)は、聊かメロドラマ風のタイトルではあるが、完全に女性の立場に立っての論評である。ミヘルスはここで女性のディレンマが端的に現れる、知的な職業婦人の場合を取り上げる。彼女には二つのディレンマがつきまと。「職業と女性の相克」、そして「夫と子どもへの愛のディレンマ」である。第二のディレンマについては、事実上もまた倫理的にもミヘルスには片が付いているように思われる。

「我々の全倫理の中で、「母性愛」は非常に大きな役割を演じている。」これが青年ミヘルス——既に結婚している——の考察の出発点である。従って彼にとって、次のことは絶対確実なのである。即ち、母性は社会的のみならず、倫理的にも無限に高邁であり、母性愛と母としての義務は種の健全な陶冶にとってのみならず、道徳のさらなる向上にとっても無条件に第一の要請である。従ってまた事実としても、「夫への愛」は「子どもへの愛」を前にして後退していくのは当然とみなされてくる。

さて問題は第一のディレンマの方である。「知的被造物としての女性、動物＝母としての被造物たる女性のディレンマ」、この葛藤の解決策とは端的に夫による「家族の義務」の分担、つまり家事の分業である。これによって夫の「思想世界の多面性」も開花されよう。ここでミヘルスは、クララ・ツェトキンの示唆に従っていることを認めている。こうして女性にとって、「職業の義務」と「母としての義務」が和解されよう。が実現は容易ではない。つまるところ、夫と男性の教育、「妻と子どもに対する責任感」の教育が必要となる。しかし、現在の男性の「労働形態」ではこれも無理とされる。ここで、読者はフェミニスト・ミヘルスの面目躍如たる結論へと導かれていく。「古い実際的な道徳法則」に従って、「より小さな義務がより大きな義務に席を譲らねばならない」というわけである。そして、「より少なく愛される者」はたいていは夫であり、そして「夫はそのことに少なからず責任を有する」と判定を下される。「子ども

『青年ミヘルス研究(3)』

は存在せねばならない」からである。

階級による性倫理（のみならず倫理一般）の差異は青年ミヘルスの持続的テーマであった。婚約者は純血であらねばならぬという「婚約のモラル」(N.51) も国民と階級によって異なる。イタリア、フランス、ドイツそしてオーストリアのような封建遺制の強い国ではこのイデオロギーの締め付けが厳しいし、また、それが支配するのも「貴族とブルジョアジーと小ブルジョアジーの世界だけである。」世界中のプロレタリアートは「別の決まり」に従う。といって、「とりけめの決まり」ではなく「自然の決まり」に従うのである。「プロレタリアートのモラル」は性行動のあらゆる規制を無視して、ただ次のことを、すなわち、「二人の愛人が誠実であり、結婚出来る状態に達したら互いに本当に尊敬し合うことのみを要求する」とミヘルスは述べている。

先の婚約のモラルの欺瞞と偽善、愚かしさは「犯罪的」で「吐き気」をもよおさせる、とミヘルスは率直に吐露している。「実際のモラルは自然に従う」として、ミヘルスは⁽²¹⁾プロレタリアートの性倫理に与することを表明している。

ではこの「婚約のモラルの成立根拠」とは何か。それには倫理的と経済的のものがあると示唆されてはいるがそれ以上の説明はここではなされていない。

ただ幾分かでも彼の考えが分かるのが「婚約カードの分析——社会的、倫理的分析」(N.51) であろう。婚約モラルと「純血」イデオロギーとは結局娘を父親の所有物とする家父長制 *patria podesta* の名残であり、ひいてはドイツ社会の遅れの現れである。

娘の婚約を関係者に通知する「婚約カード」は娘の両親と男性がつくるものである。例えば「一人娘のエッラと騎士領領主△△△との婚約を謹んで通知します。娘の両親より」というものを典型的事例としてミヘルスは紹介する。そして娘の父親が商人——従ってブルジョア——の場合、その「身分と職業」を隠すのは何故かと問う。問題はドイツの社会

状況にある。ドイツは「産業主義の時代」になっても「封建制」を払拭しなかった。経済発展に社会の発展が追いついていない。経済的には農業国家を卒業したのに「我々は社会的、政治的にいまだにその体制に止まっている。」社会的に進んだ国々（英米）や、経済的にはドイツより遅れた国（イタリア）できえ、「産業主義」は「封建制」から解放され、国家と社会はその役割を果たしているのに、「ドイツの庶民はいまだに同権ではないのだ。」自分の娘を卑屈にも封建貴族に献上しようする新興のブルジョア、という構図は、農業資本が産業資本と商業資本に対して有する高い威信の反映であり、「我がドイツのブルジョアジーの政治的、社会的無力」の帰結である。ミヘルスによれば、この婚約カードのような「病的な状態」——「今日の世代には、アブノーマルなことをノーマルと感じ、それを甘受する習慣が血肉の中に深く根付いている」——を脱すること、それが「現代の女性運動に残されている、困難だが必要な仕事である。」おくれたドイツを革新できるのは女性運動と SPD ということになる。

ところで、その期待された女性運動の方はどうか。フェミニズム運動でもドイツではイタリアと違って、「階級的相違」が存在する、と先ずミヘルスは指摘している。イタリアではすべての目覚めた女性は社会主义の陣営へと結集したが、他方ドイツの SPD はブルジョアの女性運動には冷淡であった。「政治的と社会的根本条件」の点であてにできないからである。例えば1874年の選挙の頃に争点として出された「女性労働者保護法」の制定運動に対してブルジョア側の女性活動家は消極的だった、という。ところでミヘルスは、女性解放は「男性労働者による搾取が終焉を見たときに」成就する、「女性の解放」と「社会主义思想の勝利」とは論理的にも歴史的にもつながりを持たねばならない、とする SPD の女性活動家リリー・ブラウンの主張を紹介している。さらに彼は具体的な戦いの分野として、「自由な結社と集会の権利」、「女性労働者の保護」、8時間労働制、実業教育、「生活費の高騰と軍需費」との戦いなどをあげ

『青年ミヘルス研究(3)』

ている。しかし何よりも必要なのは、平等な選挙権であり、翌年の第二インター・アムステルダム大会でもこれが議題となろうと予言している。

労働と闘争が女性労働者を強くすると論じたのが「賃金闘争する労働者としての女性」(N.65)である。「自己責任感、勇気、忍耐心」によって、「道徳的」にも女性が強くなるというのである。女性は「経済的と精神的な拘束」に加えて「家庭での従属的地位」を強いられている。思想と行動における自由の獲得にはとりわけ「家庭での自由」が必要であると主張される。経済的な自立が女性の自由の条件であることは今日でも妥当する。

性倫理を含めてモラルとイデオロギーの存在拘束性はマルクス主義と知識社会学の理論的枠組みを形成するのだが、青年ミヘルスはこの問題に「モラルの問題に寄せて」(N.38)で取り組んでいる。先ずモラルは「就中経済・社会状態の子どもであり、時代と民族で無数に性質を異にする」という事実認識が提示される。性の倫理観には階級による違いが存在し、女性の名誉観もヨーロッパの地域間で違う。ミヘルスは先の「婚約のモラル」に触れつつ、婚前交渉について「上層の習俗」では「女性の婚約者を辱める」ことなのに対して、プロレタリアートでは「何ら不道徳」と思われないと、二つの「思想圈」が存在することを指摘する。そしてここでも「下層階級のモラルは非常に自然で、それだけ非常に真実のモラルである」と述べ、共感を寄せている。

ドイツ国内の階級間で異なる性倫理観に、さらにここでは国際比較が加わり、ドイツ支配階級の前近代性が再び非難される。即ちドイツの支配階級のモラルは、他の「ヨーロッパの文明国民」のどこよりも低い。男性の婚外性交渉はウイーンやパリよりも大規模であり、「ドイツ人学生の放蕩ぶりには」恐るべきものがある。毎年全学生の四分の一が性病に罹るし、私生児の数はイタリアやフランスのそれを凌駕する。さらに学生の決闘も「騎士の名誉」として死に絶えていない。それは「勇気と力のモラル」どころか「非常に原始的なモラル」である。その野蛮さは闘

牛か闘鶏に等しい、と露骨な反感が吐露されている。この段階のミヘルスによれば、一般的に「モラルの形成」は国家と民族、言語と宗教よりも、「社会的、経済的境遇」、即ち階級帰属によって規定されている。ではナショナリズムや愛国主義についてはどうだろう。先ずこの問題についての青年ミヘルスの思想は、相対化の視点と国際主義によって特徴づけられよう。即ち、民族（「自己自身と外に対し、その存在を押しつける公的な機関と人格」と定義される）は、各々固有のモラルを有するが、国外では必ずしも妥当しない。愛国心というような同じモラルでも他国には反感を与える。ここでミヘルスは、イギリスによるボーア戦争（1899-1902）とドイツ人によるポーランド人に対する蛮行を取り上げ、各々が自国の「虐待や強姦」を必要とみなし、一方で相手の「道徳欠如」の行為を非難するダブルスタンダードを剔除し弾劾する。イギリスには「強制収容所は絶対に实际上必要とみなされたのであり、それは世のどんな道徳にも非難できる代物ではない。同じく公式のドイツ自由主義はポーランドに対するその所行の正当性については確信をもっていた。……「民族の利益の防衛」以外のものをみなかった。……イギリスの支配階級とドイツの支配階級が、その非倫理的、非人間的な行為を現実の必要性から要請されたものとして弁明するのみならず賛美しながらも、相手方の所行に関してはあらゆるモラルに反し最高の人倫にもとると互いに考えているのである。従って、ドイツ人の広範な階層のボーア人に対する同情は笑止千万であり、同じくドイツ人に「抑圧」されたポーランド人にに対するイギリス人の同情も又非倫理的なのである。」支配階級のモラルにおける欺瞞が端的に暴露されている。

結論としてミヘルスは、この支配的モラルとして妥当された集合的な「モラルの公準とは、歴史における無前提性の概念（N. 7 論文を参照）と同様に、利己的目的に適用されたスローガンでしかない。規範とその応用の規定では……、まさに根拠のない恣意が支配しているのである」と語っている。道徳と階級そして愛国心の関係という問題は青年ミヘル

『青年ミヘルス研究(3)』

スの中心テーマであるが未だ体系的な考察はなされていない。

ミヘルスにとっては女性問題が社会問題の典型事例であると言っても過言ではない。資本主義経済体制の問題に単純に還元できないからである。マルクス主義との関係では唯物論の有効性にも関わってくる問題であるといえよう。さらにはその解決では改良か根本的制度改革かというような戦略・戦術問題とも関係してくる。住宅問題もそういう社会問題と見ることができる。とりわけ、当時は「労働者住宅問題」(N.64) が深刻であった。これが社会問題であるということは、客観的に存在しているというだけではなく、それが「ゆゆしき事態」であるという認識が生まれて初めて一つの問題になるというミヘルスの言葉からも分かる。そしてこの問題には「都市行政」に責任があり、解決策は劣悪住宅の解体と新しい住宅の建設にあるように思われよう。しかし、そう単純ではない。というのも「住宅問題の様々な解釈は、同じく様々な世界観に対応する」からである。そしてここでもイタリアでの取り組みがドイツ人に紹介される。ドイツは「旧態依然たる国」であるのに、イタリアは「全力をもって社会改良の時代に突入」しつつある国だからである。ドイツとの本質的な違いとしてミヘルスは、イタリアには「民主的な制度」が存在するが、大企業が存在しないことを指摘している。このようなイタリアの住宅問題について「著名な自由主義的個人主義者」のジーナ・ロンブローゾは、些末な彌方策ではなく「根本的な方策」を要求した。彼女の立場は、住宅問題は「社会的な継ぎ接ぎ細工」と評したエンゲルスと同じ立場なのである。従って二人とも「労働者住宅建設無用論」を展開したのである。何故ならそれはプロレタリアートではなく、小ブルジョアに有益となるからである。つまり「労働者住宅」がいつの間にか小ブルジョアの住宅になってしまがあるのである。それはひとえに高い家賃のせいである。借りることができるプロレタリアも裕福なプロレタリアに属する。さて青年ミヘルスの立場はどうかというと二人に批判的である。すなわち、「小ブルと上層プロレタリアが新しい健康な住宅を手に入れた

としてそれが何故絶対的に不運なこととなるのか、私にはわからない」と率直に語っているからである。というのも、「プロレタリアート」の範疇が問題なのである。プロレタリアートの「一部の階層にのみ拘泥することは——プロレタリアートによって工業労働者とせいぜい家内工業家のみを理解していたエンゲルスがしたように——、少なくとも一面的である。」「我々は一度、エンゲルス自身がどう考え、どこまで正しいかを見てみよう」とマルクス主義に対し非教条的な姿勢を示している。エンゲルスの場合住宅の困窮はいわば「歴史的必然」なのである。即ち「現存秩序の経済的必然性」の問題なのである。従って問題解決には「経済秩序一般の変革」が第一の条件となる。「エンゲルスの解決策は未来理論の分野に属する。」それとは反対に、「現存の経済生活の本質構造ではなく、その外的な随伴状況の改良」に解決の鍵を見いだしているジーナの方を「実践的」とミヘルスは評価している。と言って彼女も全面的に正しいわけではない。プロレタリアートは不遇な住宅環境になってしまいうといふ「健全な本能」を有するとか、プロレタリアートの住宅は一つの「贅沢」であるとか、悪い住宅環境による病気の危険性も「習慣」によって軽減されるとか語るジーナは、ミヘルスによれば、「問題そのものを放棄する」に等しいのである。まさに、イタリアのプロレタリアートは路上で眠るからそもそも住宅問題は存在しない、というドイツで広まっている誤解と全く同列である。“Grido del Popolo”編集長S・パンピオーネも同じ誤りをおかしている。彼によれば、プロレタリアートはいわば子供なのであり、「独自の願望」を持たない。それは開発啓蒙されねばならない、と彼は語っていた。ミヘルスはこれに対し、「極貧のプロレタリアの魂の中にも人間に値する住宅へのかすかな、本能的な願望が眠っている。」それを「啓蒙」し、要求として表出する必要があると彼は論じた。最後にミヘルスはイタリアの社会主义者たち（主に大学教授）が、プロレタリアートには持ち家よりも借家の拡充の方が適切だと主張していることを伝えている。何故なら、持ち家を所有することが社会主

『青年ミヘルス研究(3)』

義闘争の放棄につながってくるからである。プロレタリアは一つの土地、一つの企業に縛られてはならない。ここにはシーナにも見られる、小さな改良政策に対する「情熱的」な反対に潜む「社会倫理」的な矛盾が反映していることをミヘルスは気づいていた。修正主義論争の提出した問題の一側面である。

同じ頃に発表された「労働の権利——社会問題の歴史」は彼の教授職資格取得のための論文「1848年革命におけるフランスの社会主义者の綱領」(N.6)と同じテーマを扱ったものである。それはルイ・ブランの構想の再評価である。先ずミヘルスは、この100年の歴史をふりかえり、それが「社会的正義をめぐる人民の戦い」の歴史であったと述べ、具体的には「貧困、無教養、売春」の克服が課題であり、1848年革命はその解決の試みであったと考える。青年ミヘルスの関心は、この「偉大な理想主義者ルイ・ブランの計画は不十分にしか実現し得なかった」事実の究明にではなく、その歴史的意味の考察にある。ルイ・ブラン構想には、普通選挙、出版の自由、身体刑と死刑の廃止そして「労働の組織化」が含まれていた。彼の提案で造られた失業救済のための「国立作業場」は、プロレタリアの政治化と革命化を防止する役割を果たした。従って、社会主义とは相容れないものであった。にも係わらず、公式の歴史研究は「国立作業場」の失敗を社会主义者のせいにしている。それは「全く不当である」とミヘルスは反論している。リュクサンブル委員会も同じ運命をたどることになった。「道徳的影響力」以外に実現手段をもたなかつたからである。ルイ・ブランの業績は「政治的には破産」したが、ミヘルスはそこに「倫理的側面が強調されている」ことに強い興味を示している。リュクサンブル委員会についても、そこで多様な革新の方向が出会い、自己修正されたことを重視し、改革の理念が全ヨーロッパへ向けて放射されたと評価している。そのために「本物の正義の到来を半世紀早めることになった」との言葉を引用している。歴史における理念や人間の倫理的行動の役割について青年ミヘルスは比較的積極的に評価

していることが伺える。

7：国際主義と平和

1903年3月ミヘルスは「社会民主主義と国際主義」(N.44)という短文を“Der arme Teufel aus Oberlausitz”（これは「上部アウジッツのかわいそうな奴」という意味。フィッシャーが編集者で、「真理と権利のために！ 弱者に保護を！ 権力者に抗して！」をスローガンに掲げていた）という雑誌に発表した。ここで彼は明白に国際主義の立場にたつ旨を宣言している。と言って、民族性を否定するような国際主義ではないことは銘記しておく必要がある。

それはこの文章の出だしではっきり表明されている。「国際主義は祖国喪失ではない。祖国を愛すると同時に、非常に国際主義的になることができるのだ。それどころか、祖国を愛すれば愛するほど、一層他の國の人々も尊重するようになる、と私は主張したい。」もちろん、国により文化や人生観、性格や生活スタイルに差異があるという事実は認める。「社会主義は科学であり、科学として事実を歪めることなど考えられない」からである。さらに、これらの差異を「取り除く」ことも社会主義は目指さない、とされる。さらに社会主義は、私有財産の「共有」つまり完全な「平等化」を目指さないと同様に、食生活などの習慣の違いを否定することもない。ここで「平等化」とは、各国民が最善の栄養を摂取する事を意味する。社会主義は「自然の違い」を承認する。従って国境も否定しない。各国民は「不可譲の権利」を有する、とされる。

さて以上の考え方をみただけでは青年ミヘルスの主張にユニークなところは見あたらないし、社会主義者とさえ見なされないかも知れない。

「普遍的な平和はユートピアか」、ミヘルスは次のテーマへと進む。当面資本主義が続く限り、ユートピアである。しかも、資本主義下の戦争はプロレタリアートが行う支配階級のための戦争である。しかし、「社会主義がしだいに世界に浸透していくにつれて」戦争も漸減していくだろ

『青年ミヘルス研究(3)』

う。ミヘルスによれば、社会主義が国際主義的なのは、人間性の理念と歴史的必然性（プロレタリアートの国際性）と経済的必然性に基づく。従って、プロレタリアートの敵は国外ではなく、国内にいる。国王と大臣、帝国銀行と工場主である。プロレタリアートは「人種と性、言語と宗教の違い」を越えて連帯せねばならない。

「しかし、我々社会主義者は国際主義的であるだけではない、ナショナルでもある」とミヘルスは再度繰り返す。そして、祖国を定義して、それは「小さな土地」でも「歴史のワルツ」でも「旗」でもない。「祖国とは、人民の血と肉であり、人民の運動とは、国家の対外的武力展開よりもより高いところにある」と示唆的な言葉で本論を結んでいる。祖国はここでは、国土や文化や国家ではなく、「人民」自体に根拠づけられているのである。

同じ頃『女性』誌（5月号）に書かれた「イタリアの平和運動」(N.50)では、反軍国主義的で平和主義的なイタリア人の国民性が（聊か誇張されて）紹介されている。その根拠としては、ドイツやフランスと比べてイタリアでは軍の威信が低いこと——イタリアでは軍人は女性に人気がない——、軍縮を支持する勢力が数多いこと、デ・アミーチスのような軍国主義を批判する退役将校が社会主义へと転向していくケースの存在があげられているが、むしろ次の歴史的説明の方が興味深い。すなわち、イタリアの軍隊は「歴史的伝統をもたない」ことが先ず指摘される。しかも「イタリア人が40年以上の長きにわたって戦わざるを得なかつた解放闘争が、国民の意識の深くに次のことを植え付けてきた、即ち、軍隊とは外国への隸従から自国を解放するために存在するのであり、外国へ侵略するために存在するのではない、ということである。」

では、1898年に撤退することになったエチオピア戦争についてはどうか。青年ミヘルスは聊かこじつけ的な解釈を加えているが、撤退には女性の声が強い影響力をもったとコメントしている。

ともあれイタリア人の平和愛好的国民性を規定するものとしてミヘル

スはキリスト教と人文主義的民主主義をあげている。後者は北部で有力なのだが、フランスの自由と平等の「理想主義」を称揚するため、イタリアのフランスへの接近に一役買ったと評価されている。

平和運動を支えたのは女性運動と労働運動であった。ミヘルスはこの時期にしばしば引用するフェッリの言葉を使って、「平和主義と社会主义は」同じ大儀の二つの標識である、と述べている。最後に「平和の保障」はプロレタリアートが「政治的に優位になることによってのみ実現される」と確認しつつ、イレデンティズモのために軍を必要とするイタリアの「皮肉」な運命に触れて、少々歯切れの悪いおさめ方で本文を終えている。

8：「最終目標、非妥協、倫理」

ミヘルスは1903年12月に、社会民主主義のテーマとしての「「最終目標」、非妥協、倫理」についてまとめた考察をした論文を『倫理的文化——社会倫理的革新の月刊誌』に発表した。(N.76) SPD の戦術と倫理というこの年の彼の思索の焦点をなす問題について自分の考えをまとめあげる様な文章である。

周知のように世紀末にベルンシュタインは「社会主义の最終目標は無意味だ」改良主義的な運動の「過程」が大事だと、改良主義を理論化し、SPD 内にいわゆる修正主義論争を惹起した。論客のローザ・ルクセンブルクは「社会改良か革命か」という問題設定自体が誤りであり、重要なのは「社会改良と革命」であり、すべての日常闘争はプロレタリアートによる政治権力奪取という究極目標と結びついて初めて意味をもつ、と⁽²²⁾主張していた。この論争に対して青年ミヘルスははっきりとローザの立場を支持する主張を行った。「正しいと見られた目標それ自体が有意味なのか、それともこの目標へ向けての運動が実践的により大きな意味をもつのか」という問題は不毛な議論である。「その目標へむけての運動は目標思想の不可欠の契機である。思想の世界に耽溺し、あらゆる行動を嫌

『青年ミヘルス研究(3)』

うような目標思想ほど実りの無いものはない。」理論と実践の統一である。しかも両者が倫理で媒介されるところにミヘルス思想の特徴があるといえる。「その支持者を静かに小部屋へと閉じこもらせる倫理は、……不況時に羊毛商人が倉庫に山積みせねばならない羊毛の玉ほどの値打ちもない。」一方でその倉庫で働く労働者は身につける衣類も無しに凍えているのだ。倫理とは正義を要求し、不正義を暴く。また正義は伝達されねばならない。社会主義はそのような正義でありその実践である。「社会主義は世界観であり、そのような世界観は他の人々に伝えられるよう欲する。社会主義は、既に何百万人の人々にとって未来への希望となった科学的認識であり、従ってその主張者は自分を燃え立たせるこの希望を何百万人の人々の魂にもたらし、この未来の到来を人力の及ぶ限り早めるという神聖な義務をもつ。」ここでは社会主義はあたかも一つの宗教であるかのように見える。「科学的社会主义」というより、倫理的、宗教的な仕方で把握された社会主義觀である。「未来への希望」と「科学的認識」媒介するものは、他でもなく、先の羊毛商人の比喩にもあるような資本主義の下での不条理の認識、これである。

目標は運動と不可分であり、その運動方針は理論的と倫理的に規定されねばならない、と青年ミヘルスは考えている。運動に存在理由を与えるのが最終目標であるのだから。「何かが動いているということではなく、どこへ、どの方向へ、どのような目標へと動いているのか、これが意識をもった生の証なのであり、そもそも運動にその価値を与え、その存在を正当化する。」ではその社会主義の目標内容とは何か。ミヘルスは修正主義論争で「最も忠実なベルンシュタインの支持者の一人」であったエドゥアルト・ダヴィトの議論に一部支持を表明している。ダヴィトは改良主義派の雑誌『社会主义月報』での論文で次のように説いていた。⁽²³⁾ 「社会民主主義の存在理由をなすのはマルクス主義の理論ではなく、労働する人民大衆の利益、人間としての、そして人類としての労働者の利益である。カール・マルクスの理論の本質が学問的に支持しがたいと

証明されたとしても社会民主主義の生存権は揺るぎないままであろう。」そして「人間の人間による資本主義的搾取を排除しつつ、最高の生産性という意味での、また全体の利益のための生産の計画的組織化」という意味での社会主義の経済的内容についても、ミヘルスはダヴィトの考えを「正しい」と評価している。

ここで青年ミヘルスは「多くの倫理家にとっての悪夢」、即ち「生産手段の社会化」の問題に対する自分の考えを発表している。これは純粹に「効用の問題」、すなわち比較考慮の問題である、と。「万が一巨大な生産手段を少数者の手から集合体の手に移さなくとも、新しい階級と新しい搾取者の形成そして新しい悲惨の生成を防ぐことができるような予防策が発見されるとしてら、社会主民主主義者は一人として集産主義の思想にしがみつきはしないだろう。」しかし、そんな予防策は存在しない。その意味で集産主義は「社会主義の経済的必然性」なのである。

次にミヘルスが問題にするのは、その目標を実現する手段、方法である。ここで俎上にのせるは本誌の編集長ペントイッヒによる社会民主主義批判である。彼は社会主義は「憎悪をかきたてることによって愛の時代を到来させる企て、超暴力によって暴力の支配を打ち破ろうする企て、下から、即ち人間の改造によって新しい精神をして新しい身体をつくりあげさせるのではなく、上から新しい社会精神を押しつける企て、こういう企てはまさしく不向きな手段、つまり理想に真っ向から対立する手段による企図に他ならない」と断じていた。⁽²⁴⁾ミヘルスはこれに対し、「実は間違っているし、間違った評価であるし、完全な誤解であるように私には思われる」と主張する。先ず「階級闘争」は「階級憎悪」ではない。憎悪されるのは資本主義体制そのものであり、資本家個人ではない。階級区別の存在自体が否定されねばならない。階級闘争に際しては、ブルジョアジーの方が「どんな闘争手段でも用いる用意がある。」他方社会民主主義者が種々の弾圧に対して示してきた「ほとんど英雄的な落ちつき」に青年ミヘルスは驚嘆している。

『青年ミヘルス研究(3)』

ミヘルスは憎悪を「階級的憎悪」——階級（分裂・対立）の存在に対する憎悪——と「個人的憎悪」とに区別しているし、後者も階級闘争の不可避の「付随現象」としてやむを得ないと認めている。そしてここで批判の対象にしたのは偽善である。「自分の理念の純粹さを罵られ汚されても憎まない倫理家、言葉だけの臆病な英雄、腐敗を招くような徳の弄び者」がそれである。逆に、「その発言に際して卑しい考え方が混じっていないような憎悪は、けっして非難さるべきではない」と擁護される。

(まさにこれと逆の現象、つまり非難さるべき憎悪が見られたのが党大会での急進派の人たちであったようだ。)しかし、階級闘争に関しては、利益と倫理は絶えず相克をきたすものである。二つの義務が相克を來す場合、より高い義務のほうに従うべきであるとされる。(先に触れた夫と子どもへの愛の義務の相克の場合と同じ論じ方である)即ち、「より高い意味で理解された党の利害即ち人類の利害」こそ優先されねばならない。

「確信と説得の力」(「真理愛」)が大きく作用するのが階級の自己自身に対する自信と自信喪失（従ってその階級の衰弱）においてである。その実例がミヘルスのような希有なケース、即ち「階級的自殺者」の場合で、彼は二つのタイプがあると言う。「科学的確信」からと「正義感」(「道徳的に高い、人類のための戦い」)からの転向である。もちろん階級全体としては、そのような、「倫理的動機」から「貧しい同胞のために」身を引くようなことは決してない。「階級エゴイズム」がそれをを妨げる。もちろん、プロレタリアートにも階級エゴイズムがある。「ただ、プロレタリアートの場合、歴史的理由から、特殊な階級利害は無階級の人類の理想と一致する。」マルクスの階級闘争の歴史哲学のエッセンスを青年ミヘルスは的確に把握している。そのプロレタリアートの利害における特殊性と普遍性の一貫こそがその他のすべての考慮に優先する。その前提には、「我々は今日倫理的観点から見てまさに嘆かわしい状態に生活しているのであり、この何よりも階級分裂から生ずる状態に出来るだけ速やかに終焉を準備すべきである」という認識がある。従って、ブルジョア階

級の特権の排除のための戦いにおいては「よりよき権利の確信ではなく、闘争!!」がスローガンとなる。

この階級闘争と階級エゴイズムそして人権をめぐる青年ミヘルスの思索は、しかし、少々漠然としており判断としない部分も多い。ここでミヘルスは倫理家の二つのタイプを区別している。「人権の観点」を優先させる「純粹倫理家」と、階級闘争の勝利を優先させる「政治的倫理家」である。「純粹倫理家は、説得と確信によって、人民多数の道義的生成と生活の享受を人為的に押さえつける階級」の自信と「道義的な力」を弱める。他方後者、即ち「社会民主主義者の階級闘争主義者は自らの倫理的目標から常に目を離さないで」ブルジョア階級を「政治的に打倒せねばならない」。しかしこれの言わんとするのは、——そして彼自身の階級的転向の正当化と見ることができるのだが——倫理家は、プロレタリアの「階級意識」の強化を「歓迎せねばならない」ということである。何故なら、繰り返しになるが、プロレタリアートの階級的エゴイズムがただのエゴイズムではなく、従って、社会主义がただの「勢力と所有の交代」などではなく、「あらゆる階級分裂とあらゆる階級闘争の終焉を目指とする」からである。ここで青年ミヘルスは、ローザ・ルクセンブルクの「階級闘争の倫理的、理想主義的把握という思想」を紹介している。

ベンツィッヒの「大きな誤解」は、SPD が未来の「新しい社会」を上から押しつけようとしていると見たことがある。なぜなら「理性ある社会主义者」にとっては「発展」は「完成」ではないし、社会主义は「人類の発展の頂点と終点を意味する」ことでは断じてないからである。むしろ逆で、なかんずく「性的関係の領域での倫理的発展は、プロレタリアートが政治と経済の領域での解放闘争を終えたときでもなおしばらくは、「高み」には至っていないだろうということははっきり認識しておかねばならない」とミヘルスは断言する。これは正しい指摘であった。このような発想は、「最終目標」の考え方にも反映している。

SPD のエアフルト綱領に関するベルンシュタインの姿勢を安世舟は

『青年ミヘルス研究(3)』

次のように要約している。「つまり、ベルンシュタインは、エルフルト綱領の第二部の目的を達成しようとする改良主義的実践の線にそって SPD の究極目標である綱領の第一部の原理を否定し、党が現実において実際追求している改良主義的実践を正当化する綱領の第一部に提示されている原理に代わる新しい原理を提示することによって、SPD が改良主義政党として、理論と実践の乖離を克服し、その主体性を確立する事を要求したのである。」⁽²⁵⁾青年ミヘルスはこう述べている。一般的に「最終目標」と考えられているもの、つまり、SPD の綱領の第一部の要請は、「最終目標」ではなく「最初の目標」である。それは、「人類が社会主義の理念」へと発展していくために必要な形式以外の何ものでもない、と。ミヘルスによれば人間の倫理的完成——「人類の幸福」の条件——にとっては、最終目標とされた第一部できえ、その出発点でしかない。社会主義とは決して一つの完成された状態ではなく、不斷の過程と見なされている。ともあれ階級対立が存在し続ける限り「倫理思想」の実現は不可能である。言い換えるなら、「適切な社会制度が無ければ個人倫理の真面目な実行でさえ不可能なのである」というフォアレンダーの言葉をミヘルスは引用している。

本稿で彼が狙いとしていることは、いわゆるノンポリの倫理家の躊躇を打破し、彼らを SPD の非妥協派へと傾かせることにあった、とするなら、そこには、自己自身の左旋回を正当化する意図が無意識のうちに反映しているといえるかもしれない。

フォアレンダーはマルクス主義の社会観をカント主義的な倫理学によって補充しようとしたいわゆる新カント派の哲学者であるが、ミヘルスは先の彼の言葉に続けてこう書いている。「社会主義による権力奪取のみが、あらゆる領域での制約を打破しうる。あらゆる社会的弾圧と民族的抑圧の終焉こそが、我々の経済的、倫理的生活全体の変革への道を開く、という点に同意できるなら、「ノンポリ」の純粹倫理家が今 SPD で見られる諸傾向にどう臨むか、これについてはもはや何のとまどいもあり得

ないように私には思われる。」より率直にミヘルスはこう主張する。「社会民主主義に敵意を感じる倫理家でさえ、まさに、倫理家として、妥協派よりも非妥協派に与るべきである、と私は言いたい。」ここでは、妥協か非妥協かの判断基準が政治思想的ではなく、倫理的である。つまり、SPD を支持するか否か、より妥協か非妥協かが優先される判断なのである。

非妥協が「正しいとみなされた道から一步でも自覚的に離れようとしない堅固な意思に存する」とするなら、修正主義は、立法によって速やかに成果をあげようとする「あせり」に存する。

最後に彼は以下のように要約して本論を締めくくっている。「もしプロレタリアートによる権力奪取がプロレタリアの一セクトの独裁に堕落するべきでないなら、……<社会主义意識>を形成せねばならない。この<社会主义意識>は小さな法律のための戦いによってではなく、社会主义運動を導く視点とそれの追求する巨大な目的との強調」によってのみ獲得できる。「不滅の目的思想と密接に結びついた非妥協的な階級闘争によってのみ、倫理家の社会主义が実現できる。」この最後の句「倫理家の社会主义」がこの年の青年ミヘルスの思想を象徴するキーワードといえる。SPD 内の路線闘争では左派非妥協主義へと左旋回しながら、その旋回過程では修正主義や新カント派の特徴である倫理的観点の強調が見られるからである。

9：詩人と政治

「書評子の倫理的義務」(N.46) は象徴的なタイトルである。自分で数多くの書評を書いている青年ミヘルスは、この小論をこう書き始めている。「評者は倫理的であらねばならない、もし彼が、非歴史的で通俗的な語の意味での唯物論者に落ちぶれるつもりがなければ。」ミヘルスは書評には客観的と主観的の使命があると主張している。そもそも批評が「ある程度主観的になるのもやむを得ないとしても」、学問と同じく「個人的

『青年ミヘルス研究(3)』

な主観的な感情のままにまかせてはならない。」書評は「できるだけ客観的な考慮」の産物であらねばならない。そのためにも評者は著名入りで書くべきであるとする。(当時も、「序文だけ読めば十分」と考える評者や無著名の書評子が横行していたようである。)また、客観的紹介そして正確な理解に基づいた批評を怠っている書評が批判される。特に、自分に合うわな著者と著作が、理解するよりも前に「学問的のみならず道徳的にも」非難されることもあるという。経済学と社会学の分野でそれが見られる。ミヘルスは「知識と良心」に基づいた判断を要求する。

一方の主観的な使命について彼はこう書いている。「批評子は取り上げた本との根本的で誠実な対決ののち、その学問上の有用性について主観的な判断と、その偏向した思想内容の利益と害悪とに関する自分の見解を腹蔵無く提示する義務を有する。」主観的な判断は、究極のところ「書評子が、その本の読者を拡大することが人類の健全な発展についての自分の思想と一致するか否かの思慮に存する。」逆に、その本が「学問と道徳を混乱させ、災いを唆す」と考えている場合はそう発言すべきなのである。従って、書評はひとつの「倫理的な行為」である、これがミヘルスの主張である。

この年もミヘルスは多くの書評を書いている。“Die Neue Zeit”と“Dokumente des Socialismus”で、イタリア語の文献をドイツ人に紹介するのが彼の仕事であった。とりあげられた主な著作は以下の通りである。

“Die Neue Zeit”

ゴリアルド (G・ポドレッカ, 『アジオ』誌編集長) : 『月のアジオ』

(月にある社会主义的未来社会を描いた S F)

E・フェッリ 『南部問題』(前年冬の講演をおこしたもの)

G・プシェッティ 『芸術を守る社会主义者』

“Dokumente des Socialismus”

E・フェッリ 『労働者協会と社会主义』

S・ヴィヴィアーニ『軍事技術の改良：海軍』

G・ジリオーリ『労働による病気』

G・ロレンツォーニ『現代ドイツにおける農業共同組合』

G・オッジエーロ『立ち上がり！』

A・ベルニーニ, A.ボルチャーニ『離婚法案』

N・リニャーノ・スラン『重要な法律』

G・ポーリ『イタリアの教師に、そして労働者の家族のために』（先に触れたトゥラーティとクリショフの手になる女性と子どもの保護法案と社会主義教育について）

これらの書名からも当時のミヘルスの関心のありかがうかがえる。社会主義と女性、労働組織と南部問題もしくは農業問題と総括できよう。

イタリア社会党左派のフェッリは『南部問題』で、この問題がイタリアのすべての問題の大きなガンである、その解決の方法としては軍需費削減と貴族制の廃止が必要であると主張していた。もうひとつの本でフェッリは、軍需費は、2シリングの賃金のうち1シリングでウイスキーを飲まずにおれないスコットランド人のようだ、という有名な比喩を引用している。

独伊の比較をしたロレンツォーニは、ドイツの農業共同組合を推奨しているがミヘルスはそれは誤りだと指摘している。ドイツの組合は「エゴイスト」であるから、と。むしろイタリアの組合の方が有効と反論している。離婚法について、社会主義の弁護士二人が提案した法案は「ブルジョア的」と批判される。現状に「法外に譲歩」しているし、「相性の悪いための離婚」、即ち完全に自由な離婚が排除されているからである。オッジエーロについては、「富者の富は労働者の労働からうまれる。そしてこの不平等な富の分配は、プロレタリアートの大多数が、その無知のためにそれを維持してこなかったなら、とくに廃れていたであろう」という彼のプロパガンダを共感を込めて引用しつつ、本書が労働者の「階級意識」の覚醒に貢献するであろうと評価している。

『青年ミヘルス研究(3)』

芸術に関してミヘルスが論ずるのは珍しくはない。芸術は搾取された労働者の「人間性」を回復する機能を有するとするプシェッティに対してミヘルスは「今日の芸術は残念ながら、自らの支配をながらえるための富者の手段である」と批判している。芸術の普遍性と階級性という問題には他でもいくつかのコメントを残している。

ミヘルスはドイツの『女性展望』誌に、北イタリアの小都市サンティアに住む「有名な若い詩人」アダ・ネグリを紹介している。「階級意識に目覚めたプロレタリアートの女流詩人」である。彼女は「貧しい者、飢えた人々の心に訴える」詩を書いた。「その深い意志の力に燃え立った戦いの詩は若い社会主義運動のすべての労働者に感銘を与えた。」しかし今彼女は工場主の妻となっている。「運命の皮肉」というべきか。彼女は「矛盾の世界」に生きている。と言って彼女がプロレタリアートに「不誠実」になったわけではない。工場主の妻でありながら、アダの詩は依然として「貧しい者、抑圧された者に対する暖かい心」で満ちているからである。「彼女の血には二つの魂が流れている。」意味深長な言葉である。

資本主義体制下、つまり少数の有産者と圧倒的多数の無産者よりなる社会で芸術は如何なる機能を果たすのか。先の書評でミヘルスは労働力の再生産の円滑化を指摘していた。

画家ルイージ・オネッティを紹介した「芸術と人民との相互作用」(N. 72)もこれに関わる。そこでは先ず、「真の芸術」の条件としての芸術の「自己目的化」、いわゆる芸術至上主義が批判される。芸術は今まで一度も「独立した」地位をしめたことはない。いつも「文化人と有産者」への「奉仕者」でしかなかった。

ここで「自己目的」としての芸術論は、芸術の大衆化による「プロレタリアートの芸術教育」そして「民衆芸術」の育成という主張への反論として想定されたものであった。「文化人と有産者」のみが審美眼を有するという想定も又誤りであるとされた。ミヘルスは「無教養」の人々の高い「芸術愛好心」を賞賛している。審美眼に階級はないということに

なる。

1902年トリーノの工芸展で優勝したオネッティの作品は、芸術が「常に民衆の感性と接触していかなければならないこと」、また「民衆が芸術から何を欲するか」を具体的な形で示した。この「芸術と民衆の感受性とが常に結びついていること」、このことが初めて芸術の社会的正当化を可能にする。そうでなければ芸術とは所詮ごく少数の有産者の「財布をあてにした高踏芸術」でしかなくなる。芸術は自己目的であるとする「広くゆきわたった見解」は芸術を全人類から分離するので、「部分的な真理」でしかない。芸術がその「倫理的な目的」を実現しようとするなら、常に「全人類」と歩みを共にする必要がある。「民衆は自分の日々の考え方や感じ方に最もよく適合し、最も正しく評価してくれる芸術観を優先させる」であろう。この「ピエモンテ社会派」を代表するオネッティの作品は「社会的正義」への関心に促されており、見る者に「教育的」効果を発揮する。そして青年ミヘルスはこう結論づける。「重大問題を真剣に捉えること、それを感動的にかつ思索を促すように表現すること、それは芸術の最も高尚な使命とまではいわないまでも、その一つではないだろうか。そしてこの領域に倫理学と美学との必須の結合が存するのではないだろうか。」

10：まとめ

政治的には反ベルンシュタインの左派、ないし SPD 内ではカウツキーへの傾斜をはっきりさせつつ、一方で、ベルンシュタイン思想を特徴づける倫理的契機の重視という観点は維持されていた。青年ミヘルスの理想主義は彼の倫理観と倫理的視点によって強く規定されている。しかしアカデミズムと革命、階級とジェンダー、そして社会主义における理論と実践の相克は未だ解決されたとは言えない。

『青年ミヘルス研究(3)』

- (1) Pino Ferraris, "Roberto Michels Politico (1901-1907)" in *Quaderni dell'Istituto di studi economici e sociali*, [della Facolta di Giurisprudenza di Camerino], 1/1982, p.69.
- (2) ロベルト・ミヘルス, 抽訳「ドイツ社会主義におけるサンディカリズム的底流 (1903-1907)」『神戸学院法学』第23巻4号1993年10月, 注(7)。
- (3) ホーニヒスハイム, 大林信治訳『マックス・ウェーバーの思い出』みすず書房, 1972年, 18-19頁。
- (4) 上掲, ミヘルス『底流』論文, 同所。
- (5) ミヘルスの著作からの引用は "Opere di Roberto Michels", in *Studi in Memoria di Roberto Michels*, Annali della Facolta di Giurisprudenza, vol. XLIX-1937-Serie V-vol/XV, R. Università degli Studi di Perugia, p.39-76 にある文献目録——1903年分は本稿末尾に掲載してある——の番号 (と必要に応じて頁数) で本文中に略記する。
- (6) A. Mitzman, *Democracy and Estrangement. Three Sociologists of Imperial Germany*, 1973, p.286.
- (7) Ferraris, ibid..
- (8) 飯田収治・中村幹雄・野田宣雄・望田幸男『ドイツ現代政治史』ミネルバ書房, 1968年, 132頁。
- (9) 上掲, ミヘルス『底流』論文, 91頁。
- (10) 同上, 84頁-90頁。
- (11) この比較的冷靜なトーンは『底流』論文のそれと非常に異なっている。
- (12) ピーター・ゲイ, 長尾克子訳『ベルンシュタイン——民主的社会主义のディレンマ』木鐸社, 1980年, 281頁。
- (13) 同上, 283頁。
- (14) 同上, 286頁。
- (15) E. Bernstein, "Was folgt aus dem Ergebnis der Reichstagswahlen?", *Sozialistischen Monatsheften*, N.7, 1903.
- (16) D.コート, 河合秀和訳『ヨーロッパの左翼』平凡社, 1970年, 107頁。
- (17) Protkoll über die Verhandlung des Parteitags der Sozialdemo. Partei Deutschlands zu Dresden 1903, Berlin 1903, Vorwärts, S.134-135, 229, 420-421.
- (18) 上掲, ミヘルス『底流』論文, 注(39)。
- (19) プロカッチ, 豊下橋彦訳『イタリア人民の歴史』II, 未来社, 1984年, 218頁。
- (20) ちなみにツェトキンは SPD 系の婦人運動のための雑誌『平等』 "Die Gleichheit" の創刊時より (1891-1917) 編集長をつとめた。この雑誌にはミヘルス自身も幾度か寄稿している。

- (21) この性倫理に関する緒論考——それらは結局『性倫理の限界』(1911)に総括される——は、ミヘルス自身の精神と心理のありかたをうかがわせてくれるので興味深い。では結婚と性生活の望ましい関連について青年ミヘルスはどう考えていたのか。ここで取り上げた文章から分かるのは、この婚約のモラルに基づいた婚前の厳格な禁欲から結婚後の不健全なほどの性的耽溺への急変を不自然だと彼が考えていることである。「性生活では突然の革命ではなく、ゆっくりした発展を」これがミヘルスの勧告である。
「漸次の発展が性愛の自然な道のりであり、同時に、倫理的な道のりである」のだから。この性思想からミヘルスの政治思想——「革命」ではなく「漸次の発展」——を推定することは可能だが、安易でもある。よく考えてみれば、「自然の道」の方が「婚約のモラル」という体制イデオロギーにはラディカルな衝撃を与えたに違いないからである。
- (22) 安世舟『ドイツ社会民主党史序説』お茶の水書房、1990年、143-144頁。
- (23) E. David, "Zur vorläufigen Abwehr", *Sozialistischen Monatsheften*, VII(IX) Bd. I, N.5.
- (24) R. Penzig, "Sozialismus und Sozialdemokratie", *Ethische Kultur*, N.41, 1903.
- (25) 上掲、安世舟、143頁。

ミヘルス文献目録

A. 1903年

- "Opere di Roberto Michels", in *Studi in Memoria di Roberto Michels*, Annali della Facolta di Giurisprudenza, vol. XLIX-Serie V-vol/XV, R, Università degli Studi di Perugia.
34. "Rückblick auf die Geschichte der proletarischen Frauenbewegung in Italien", *Die Gleichheit* 13. Jg., N.1, S.2-3, N.2., S.11-13, N.5., S.36-8, N.8., S.58-60., N.11., S.83-85, N.17., S.131-34.
35. "Judentum und öffentliche Achtung", *Judische Rundschau* VIII. Jg., N.17., p.151-153.
36. "Bozzetti sul movimento femminile in Germania", *Anima e Vita*, anno I, N.6.
37. "La zitellona proletaria, la prostituta", *Unione Femminile*, anno III, N.1.
38. "Beitrag zum Problem der Moral", *Die Neue Zeit-Wochenschrift* der deutschen Sozialdemokratie, 1903, 21 Jg., Bd. I, N.15., S.470-475.

『青年ミヘルス研究(3)』

39. "L'affare Krupp e l'idea repubblicana", *La Strada*, opuscolo quindicinale illustrato, anno II, N.2, p.17-18.
40. "Entstehung der Frauenfrage als soziale Frage", *Frauenbewegung* IX Jg., N.3, S.17-18.
41. "Das Dilemma des Weibes in der Liebe", *Frauenbewegung* IX Jg., N.11, S.82-4.
42. "Die Entscheidung in Italien", *Leipziger Volkszeitung*-Organ für die Interessen des gesamten werkstätigen Volkes, 10 Jg., N.33.
43. "Ein Blick in den Zukunftsstaat", *Mitteldeutsche Sonntags-Zeitung*, 1903, Jg.10, Nr.10, 12 und 13.
44. "Der Internationalismus der Sozialdemokratie", *Der arme Teufel aus der Oberausitz*, VI. Jg., N.II.
45. "Was bedeutet uns Karl Marx?", *Mitteldeutsche Sonntags-Zeitung*, 1903, Jg.10, Nr.11.
46. "Die ethischen Pflichten der Bücher-Rezensenten", *Ethische Kultur*-Wochenschrift für sozial-ethische Reformen. XL. Jg., Nr12, S. 90-93.
47. "Ein Kapitel aus den Kämpfen der Florentiner Cigarrenarbeiterinnen", *Neues Frauenleben*, 1903, XV. Jg., N.3, S.14-17.
49. "August Bebel", *Ethische Kultur*, XI. Jg., Nr.24, S.186-8.
50. "Die Friedensbewegung in Italien", *Die Frau*, Mai, S.459.
51. "Brautstandsmoral", *Das Magazin für Litteratur*, 1903, 72. Jg. I., Juniheft, S.99-103.
52. "Die Mittelstandspolitik der Sozialdemokratie", *Mitteldeutsche Sonntags Zeitung*, 1903, Jg.10, Nr.23.
53. "Ada Negri", *Frauenrundschau*, Jg. IV., H.13, S.652-53.
54. "Die Analyse einer Verlobungskarte (Soziales und Ethisches)", *Ethische Kultur*, XI. Jg., Nr.27, S.210-11.
55. "La tattica dei socialisti tedeschi alle elezioni generali politiche", *Avanguardia Socialista*, anno II, N.28.
56. "La vittoria socialista in Germania", *Il Grido del Popolo*, anno XII, N.30.
57. "Democrazia e socialismo in Germania (dopo le elezioni)", *Avanti*, anno VII, N.2375.
58. "Le elezioni politiche in Germania e la pace", *La Vita Internazionale*, anno VI, N.15, p.462-464.
59. "Der Kaisergang und die Sozialdemokratie", *Rheinischen Zeitung*,

- Jg.12., N.184.
61. "Englands gegenwärtiger Kulturwert", *Politisch-Anthropologische Revue*, 1904, II. Jg., N.I., S.53-63.
 62. "De tyske Rigsdagsvalg, I. Liberalismens Nederlag", *Tilskueren*, August, p.632-640.
 63. "De tyske Rigsdagsvalg, II. De tyske Autoritetspartierne", *Tilskueren*, September, p.715-728.
 64. "Zum Problem der Arbeiterhäuser", *Deutschland-Monatschrift für gesamte Kultur*, September H.12., S.736-50.
 65. "Die Frau als Streikende im Lohnkampf". *Die Frau*, 10. Jg., H.12, S.752-758.
 66. "De tyske Rigsdagsvalg, III. Socialdemokratiet", *Tilskueren*, Oktober, p.826-837.
 67. "Dalla Germania. I risultati del Congresso di Dresda", *Avanguardia Socialista*, organo della frazione rivoluzionaria, anno II, N.41.
 68. "Das Recht auf Arbeit. Historisches zur sozialen Frage", *Ethische Kultur*, XI., Jg., Nr.42, S.329-30.
 69. "Ein neuen Werk über die deutsche Sozialdemokratie", *Volksstimme*, Sozialdemokratisches Organ für Südwestdeutschland, Frankfurt a. M., 14. Jahrgang, N.233.
 70. "Die politische Tätigkeit der sozialdemokratischen Frauen", *Frauenrundschau* IV. Jg., H.,21, S.1045-48.
 71. "Le congrès socialiste de Dresden et sa psychologie", *L'Humanité Nouvelle*, Revue Internationale, 7e année, N.53, p.740-754.
 72. "Wechselwirkung von Kunst und Volk. Der Mahler Luigi Onetti", *Ethische Kultur* XI. Jg., Nr.45, S.353-56.
 73. "Psicologia e statistica delle elezioni generali politiche in Germania. (Giugno 1903)", *Riforma Social*, seconda serie, anno X, vol.XIII, fasc.7, Estratto, 29 p.
 74. "Sozialistische Gegenwartssiege und Zukunftskämpfe in Italien", *Volksstimme*, Sozialdemokratisches Organ für den Regierungsbezirk Magdeburg, 14. Jahrgang, N.271.
 75. "Durch Spottlie der gemildert!", *Volksstimme*, Magdeburg, 14. Jahrgang, N.286.
 76. "Endziel", Intransigenz, Ethik. Ein sozialdemokratisches Thema", *Ethische Kultur*, XI. Jg., Nr.50, S.393-95; Nr.51, S.403-404.
 77. "Italienische Demokratie", *Volksstimme*, Magdeburg, 14. Jahrgang,

『青年ミヘルス研究(3)』

N.295.

78. "Kritisches über die französische Sozialdemokratie", *Volksstimme*, Frankfurt a. M., N.296-300.
79. "Die Teilnahme an der Macht", *Volksstimme*, Magdeburg, 14, Jahrgang, N.304.

B. 書評 (1903)

- (1) "Dokumente des Socialismus" (1903)
- Bertesi, Alfredo: Socialismo e Religione.
- Cicotti, Francesco: Socialismo e Cooperativismo agricolo nell'italia meridionale.
- Il Canzoniere del Socialisti, Compilazione di Maria Cabrini.
- Ferri, Enrico: Associazione operaia e Socialismo; Il Conto dello Scozzese.
- Viviani, Sylva: Le Riforme Militari Tecniche, la Marina.
- Schiavi, Alessandro: Gli Scioperi e la Produzione.
- Vivanti, Cesare: Le nuove Influenze sociali nel Diritto Privato. Discorso inaugurale letto nel giorno 8 Novembre 1902.
- Giglioli, G.: Le Malattie del Lavoro.
- Lorenzoni, Giovanni: La Cooperazione Agraria nella Germania Moderna, saggi descrittivo e teorico. Vol. II.: La Costituzione Sociologica e Giuridica ed i Problemi Economici e Sociali della Cooperazione Agraria.
- Gatti, Gerolamo: Agricoltura e Socialismo. Le nuove Correnti nell'economia agricola.
- (2) "Rivista Internazionale"
- Asturaro, Adolfo: La Sociologia, i suoi metode e le sue scoperte.
- Oggero, Giuseppe: Sorgete! Ultima edizione riveduta con nuove aggiunte.
- Berenini, Apostino e Borciani Alberts: Progetto di Legge pel Divorzio.
- Bissolati, Leonida: L'Avanti! Resconto della divezione del giornale.
- Rignano Sullam, Nina: Una Legge che c'interessa.
- Soldi, Romeo: Le verie Correnti nel Partito Socialita italiano. (Estratto dal Giornale degli Economisti, giugni 1903).
- Polli, Gaetano: Ai Maestri e alle Maestre d'Italia e per le Famiglie

dei Lavoratori.

- (3) "Die Neue Ziet", 21 Jahrgng, 2. Band. 1902-1903.
(N.30) Goliardo (Guido Podrecca): L'Asino nella Luna, fantasia illustrata di Ratalanga.
(N.34) Enrico Ferri: La Questione Meridionale.
(N.44) Giuseppe Pescetti: I Scialisti in Difesa dell'Arte.